基軸通貨ポンドの衰退過程に関する実証的研究

(課題番号:14530093)

平成14年度~平成16年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)) 研究成果報告書

平成17年5月

研究代表者 金井雄一 (名古屋大学大学院経済学研究科教授)

名古屋大学図書

はしがき

本報告書は、科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))の交付を受けて平成14年度~平成16年度に実施された「基軸通貨ポンドの衰退過程に関する実証的研究」(課題番号:14530093)による研究成果を報告するものである。

初めに、規定に従って、「研究組織」・「交付決定額(配分額)」・「研究発表」について記しておく。

研究組織

研究代表者: 金井 雄一(名古屋大学大学院経済学研究科 教授)

交付決定額 (配分額)

(金額単位:千円)

	直接経費	間接経費	合 計
平成14年度	700	0	700
平成15年度	500	0	500
平成16年度	300	0	300
総計	1500	0	1500

研 究 発 表

- (1) 学会誌等 ・金井雄一「書評:米倉茂著『英国為替政策』」、『土地制度史学』第176号、2002年7月20日、48-50ページ。
 - ・金井雄一「1914 年恐慌と金本位制下の金貨流通」、『経済科学』第50巻第2号、2002年9月30日、1-20ペ

ージ。

- ・金井雄一「1931 年金本位放棄と金本位制の本質」、『経 済科学』第50巻第4号、2003年3月25日、1-19ペ ージ。
- ・金井雄一「書評:黒田東彦『通貨の興亡』、『エコノミ スト』第83巻第16号、2005年3月15日、62ページ。
- ・金井雄一「金本位制はどのように機能していたのか」、 『信用理論研究』第 23 号、(2005 年 6 月 発表予定)。
- (2) 口頭発表 ・金井雄一「金本位制神話の解体から見えてくること」、 第394回神戸大学金融研究会、2004年5月8日、於 神戸大学。
 - ・金井雄一「金本位制はどのように機能していたのか」、 信用理論研究学会秋季大会、2004年9月13日、於 日本福祉大学名古屋キャンパス。
 - ・金井雄一「金井雄一著『ポンドの苦闘』をめぐって」、 日本金融学会歴史部会、2004年12月11日、於麗 澤大学東京研究センター。
 - ・金井雄一「金井雄一著『ポンドの苦闘』をめぐって」、 第 41 回経済史研究会 (COEHN)、2005 年 3 月 19 日、於 名古屋大学。
- (3) 出版物 ・金井雄一『ポンドの苦闘』名古屋大学出版会、2004年2 月 25 日、 iii + 225 ページ。

目 次

はしがき

I	本研究の目的・特色・意義 ・・・・・・・・・ 4 - 5 頁
П	金本位放棄後のポンド ・・・・・・・・ 5- 9頁
Ш	第二次大戦中の為替管理と「ポンド残高」累積・・・・ 9-13頁
IV	ブレトン・ウッズ会議におけるケインズ案 ・・・・・13-17頁 — 国際通貨体制再建構想とポンド —
V	イギリス連邦維持か、欧州統合参加か ・・・・・17-19頁 第二次大戦後におけるイギリスの道とポンド
VI	「英米金融協定」とポンド交換性回復の挫折 ・・・・19-21頁
VII	為替管理体制への復帰とスターリング地域維持によるポンド防衛 -
VII	・・・・21-23頁 ポンド交換性回復 ・・・・・・・・・23-25頁
IX	スターリング地域の意義低下 ・・・・・・・・25-27員
X	国際通貨からの最終的撤退 ・・・・・・・・28-29頁 EEC加盟とポンド
結で	びにかえて ・・・・・・・・・・29-30]
注	
資制	料・文献 ・・・・・・・・・・35-57頁
図表	表 ・・・・・・・・・・・・・・ 5 8 - 7 9 頁

I 本研究の目的・特色・意義

ポンドは、第一次大戦前の国際金本位制において基軸通貨として機能していた。しかし、両大戦間期に単一の基軸通貨としての地位から転落し、第二次大戦後にはその基軸通貨性を完全に失った。本研究は、基軸通貨ポンドのこの衰退過程の前史を両大戦間期の金本位復帰および放棄とみて、またその終末期を1972年の変動相場制移行・74年の第二次バーゼル協定廃止とみて、その間に起きた諸々の事態を検討することにより、ポンド衰退の実像に迫ろうとするものである。

前史から終末期までの間には、ポンド衰退に関わる多くの事態が生じている。まず、第二次大戦勃発による為替管理体制への移行と、それに伴う「スターリング地域」の成立、その下での「ポンド残高」累積がある。また、ブレトン・ウッズ会議が開催される。さらに、戦後の 1945 年英米金融協定と47 年ポンド交換性回復の挫折を経て、為替管理へ復帰し、「スターリング地域」を維持する時期がある。そして、その為替管理の緩和がポンド交換性回復に行き着くとともに、1960 年代のポンド危機が始まるのである。

言うまでもなく、これらの事態に関しては、従来の研究が既にある程度まで明らかにしている。ただし、そこでは、各事態そのものの経緯は示されているが、その時点における当局の状況認識や政策構想にまで踏み込んだ検討は未だ十分には行なわれていない。したがって、ポンド衰退過程において生じた各事態が、当局の意図に沿うものだったのか、あるいは意図に反するものだったのかは、必ずしも解明されていない。たとえば、ポンド切下げについても、それは当局の計画の実現だったのか、それとも失敗の結果だったのか、そのどちらだったのかによってその意味付けは異なってくるだろう。それゆえ、こういった点の確認は、ポンド衰退過程の理解を大きく深める筈なのである。

そこで、本研究では、現実に進行した事態をより精緻に明らかにするだけでなく、イギリス大蔵省・イングランド銀行などの内部文書に拠りつつ各々の時点における当局の認識・構想を確認する。そして、それらをポンド衰退過で生じた諸事態と突き合わせ、現実と認識・構想との間の屈折した関連の解明を試みることにしたい。そうすることによって、ポンド衰退過程を従来よりも内面的に把握しようとすることに本研究の特色があると言えよう。

また、ポンド衰退過程の綿密な解明は、国際通貨体制の変動とは如何に進むのか、の一側面を示すことにもなるだろう。それゆえ本研究の試みは、現

代の国際通貨体制が孕む問題点を正確に把握し、その動向を考えるのに、有益な知見をもたらす筈である。たとえば、ドルは現在の機能を果たし続けるのか、ユーロは国際通貨機能を拡大してゆけるのか。本研究が行う考察は、国際決済や国際資本取引の今後を考えるための不可欠の作業でもあろう。

Ⅱ 金本位放棄後のポンド

イギリスは金本位停止の翌年に為替平衡勘定(EEA)を設置し、国際的 影響の遮断を図りつつ国内経済を運営しようとしたのであるが、では、ポン ドの国際通貨としての機能は金本位制を停止=放棄したことによってどうな ったのであろうか。

かつては、一国の通貨が国際通貨として機能する根拠としては、金とのリンクすなわち兌換性の有無が最も重要視され、また金準備量の多寡あるいは金準備率の高低が問題にされるが傾向が強かった⁽¹⁾。もちろん、近年においては「世界貨幣金」と国際通貨範疇とを明確に区別し、国際通貨を新たな視角から捉えようとする様々なアプローチが登場しているのであるが⁽²⁾、しかし戦間期におけるポンドについては、なお曖昧な捉え方が残っていると言わねばならない。つまり、ポンドは、兌換保証によって絶大の信頼を得ていた第一次大戦以前のような状態に戻るべく金本位制に復帰したが、それは短期間しか維持できず、結局金本位停止に追い込まれて衰退していった、というような漠然とした把握が払拭されていないのである。金本位放棄後のポンドに限定して言えば、金とのリンクが切れたゆえに国際通貨としての位置から転落していったとして片付けてしまう把握が、すなわち金本位制に関する旧来からの理解に囚われた把握が、依然として根強いと思われる。

したがって、このIIでは、まず、ポンドが金本位放棄後においても国際通貨としての機能を果たしていたことを確認する。それは、通貨の信認にとって大きな意味を持っていたのは兌換保証ではなく国際収支の堅調=外為相場の安定であったということを、改めて示すだろう。そして次に、1930年代において試みられた外為相場の国際的調整とその破綻を一瞥する。外為相場を一国的に調整することには当然ながら限界があるため、30年代においては諸々の国際的な調整が試みられたのであるが、それも結局は失敗に終わってゆく。その試みの中から我々にとって意味ある論点を摘出しておきたいと思う。

さて、イギリスが 1931 年 9 月に金本位制を停止した時、同様に金本位制から離脱し、自国通貨をポンドにリンクして、外貨準備の全部あるいは大部分をポンド建て預金としてロンドンに保有する国々が現われた。すなわちスターリング・ブロック(Sterling Bloc) が出現したのである (3)。また、32 年 7 月には、イギリス・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・南アフリカ連邦・インド等々の諸国による「帝国経済会議」が開催され、その成果の一つであるオタワ協定によって帝国特恵体制も成立した (4)。

スターリング・ブロックも帝国特恵体制も、それ自体は直接にはイギリスの貿易収支改善をもたらすものになりえなかったが、これらの枠組みのなかでポンドの安定はおおむね達成されていった。自国通貨がポンドにリンクしているため、域外に対してはポンド切下げ効果を享受することができたスターリング・ブロック諸国は、域外への輸出を増やし、域外から外貨を獲得する能力を回復させた。それがポンド安定に貢献したのである。つまり、スターリング諸国が獲得した外貨はロンドンにおいてポンドに転換されるためポンド買いを増加させる要因となり、図1が示すようにイギリス自身の経常収支は必ずしも改善されなかったのであるが、ポンド相場は安定することになったのである (5)。

もっとも、スターリング・ブロックのもつポンド安定効果を享受し続けるためには、ブロック諸国が、獲得した外貨を常にロンドンでポンドに転換し、そこに形成したいわゆるロンドン残高を国際通貨として用いる、という行動を続けていくようにせねばならない。したがって、イギリスにとっては、ロンドンを決済ならびに資金の調達・運用において便利で制約のない国際金融市場として維持してゆくことが不可欠になるのである。イギリスが、経常収支赤字を抱えながらも為替管理を避けるのはそのためである。イギリスは1931年の金本位停止の際に一時的に外国為替取引を規制する「大蔵省令」(Order made by the Treasury) (6)を出すが、同令は翌1932年3月3日には撤廃されている。スターリング・ブロックは決して閉鎖的な通貨圏ではなかったのである。すなわち、イギリスは金本位放棄後も、基本的には域内・域外を問わずポンドの交換性を維持していたのである。

金本位制が維持されていたか否かという制度論的観点に囚われてしまうことなく、ポンドの国際通貨機能を、イギリスの国際収支がどのように調整されていたのか、そしてポンドが国際的な決済や資金移動に実際に用いられていたのか否か、という面から捉えるならば、金本位放棄後にもポンドが国際通貨機能を一定程度維持していたことはごく自然に浮かび上がってくること

である。もちろん、そこには脆弱性が潜んでいる。しかし、それは金とのリンクが切れたことによるのではない。それはあくまで、イギリス国際収支が、同国自身の経常収支の堅調さによるのでなく、スターリング・ブロックの機能に支えられているという点に基づくものである。そして、国際流動性の安定的供給という視点から捉えるならば、ポンドについては、再建金本位制期よりもむしろ金本位放棄以降の方が制約は少なかったと言えるのである。

「1925~1931 年の金本位制期のイギリスは、自国の対外短期ポジションの悪化とアメリカの国際通貨国化によって、資本収支調整能力が弱化し、金融引き締め政策を継続的に発動しなければならなかった。そのため、イギリスは内外均衡の矛盾の無い同時達成が困難となり、国際流動性供給に制約を受け続けたのである。その供給制約がまたイギリスの国際決済機能の低下につながったのである。・・・1932 年以降には、・・・イギリスは、自国の経済回復、アメリカの経済危機、スターリング地域(本書の言うスターリング・ブロック —— 引用者)の形成とその拡大によって、短期資本・金が持続的に流入したことで、国際収支赤字ファイナンスが容易となり、金融引き締め政策から金融緩和政策への転換が図れた上に、それを維持しえた。そのため、内外均衡の矛盾の無い同時達成を一先ず果たすことができ、国際流動性供給に対する制約が緩和されたのである。その供給制約の緩和がまたイギリスの国際決済機能の回復につながった。」(7)

神話に囚われず、実態だけを素直に見るならば、兌換制期よりも不換制期 においての方がよく国際流動性を供給できたということは、明らかである。 重ねて言うが、兌換ポンドよりも不換ポンドの方が国際通貨機能をよく果た しえたのである。

ところで、金本位停止前後の各種文書では、「停止 (suspension)」は、「離脱 (coming off, departure, going off)」・「放棄 (abandonment)」など様々に表現されているが、停止後に再び金本位制に復帰することは言わば暗黙の前提だった。金本位停止法案のタイトルにおいては、「停止」という語さえ憚られて「修正」に替えられた。しかし、そのような雰囲気は次第に変わっていき、31 年 9 月の出来事は、とりあえずは「停止」だったとしても、結局「放棄」に帰着してゆく。

雰囲気の変化は、たとえば金本位停止以降に書かれた大蔵省のある文書が 示している。そこには以下のような趣旨の叙述が残されているのである。ア メリカとフランスは金本位制に留まると言っているが、彼らもまた財政赤 字・産業不況などに苦しんでいるにもかかわらず、その困難は信用緩和 (relaxation of credit) のための国際協定によって取り除かれるだろうという見方を受け入れる気になっていないらしい。我々は、「金にリンクされていない安定した通貨」を実現することは可能だということを、世界に示さねばならない(8)。

また、金本位停止後の経験を経た大蔵省には、次のようなことを指摘する文書も現われるようになる。「スターリング本位 (sterling standard)」はうまく機能している。金に拘る人々はポンド相場の下落しか見ていないが、現在のポンドは、1925~31 年の金リンクポンドよりも多くの小麦を買えるようになっているのである (9)。

いずれにしても、金本位放棄以降のポンドにとって中心的問題であった のは、外為相場の安定であって、兌換の回復ではなかったのである。ポンド 相場の安定が達成されるなら金本位停止のままでもよく、逆に、仮に金本位 復帰が実現したとしてもポンド相場が不安定ならば復帰それ自体には何の意 味もない、という認識が広がっていることが窺えるであろう。

もっとも、外為相場の安定、したがってまた国際収支安定が必要であるとは言っても、その調整は所詮一国のみで完全にできるものではない。当然、 国際的な調整が必要になるのである。そして、実際、金本位放棄後にはそれが模索されていくことになる。

「1927 年の中央銀行間協力」⁽¹⁰⁾ の例があるように、各国中央銀行が外為相場安定のために協力し合う試みは既に 1931 年以前にも見られることであるが、イングランド銀行は金本位放棄以降、しばしば他の中央銀行との協力を試みている。たとえば 33 年には、オランダ銀行(the Netherlands Bank)との間で秘密協定を結んでギルダーを使った介入操作を可能にしているし、37 年にも、フランスの要請を受けてフラン下落操作を行なった⁽¹¹⁾。また、イングランド銀行幹部の発言からも 30 年代には同行は多数の中央銀行との間に非公式な接触を保つようになっていたことが窺える⁽¹²⁾。

31 年以降における外為相場の国際的調整の例としては、36 年の「三国通貨協定(Tripartite Monetary Agreement)」も忘れてはならないだろう。36 年夏のフラン危機とそれに伴う為替切下げ競争の再燃が懸念される情勢に直面して、同年9月25日に、イギリス・アメリカ・フランスの三カ国政府が同時に声明を発表したのである。その中心的内容は、フランの切下げを認めること、貿易数量割当ならびに為替管理の緩和・撤廃に努めること、外為相場安定を試みること、などであった。そして、この声明発表後にフラン切下げが実施された。また、10月にもう一つの声明が発表され、外為相場安定

のための市場介入を行ない易くするため、三カ国政府はお互いに他の国が介入の結果保有することになった自国通貨を金と交換する、という取決めがなされたことも公表された。もっとも、ドル・ポンド・フラン三者間の相場を安定させようとしたこの「協定」は、目的を達成するための具体的方策が不十分であったし、また 39 年に第二次大戦が勃発したため短期間しか存続しえなかった。したがって、その実効性については高く評価することはできないだろう (13)。

さて、1930 年代の世界においては外為相場の国際的調整が試みられていた。外為相場安定のための一国的な努力の限界を克服しようとする試みは、すでに第二次大戦以前からあったのでもある。しかし、中央銀行間協力といっても、恒常的な協調介入体制が構築されたわけではなく、所詮散発的な協力が行なわれただけであった。三国通貨協定にしても同様である。結局、外為相場の国際的調整は第二次大戦後の課題となるのであり、その問題は I M F 設立を巡る議論の中に送り込まれていくことになるのである。

なお、そのように言うとき、ここで次の点を指摘しておかねばならない。 第二次大戦以前の試みは、外為相場の調整とはいっても、基本的には一時的な危機からの救済や相場の安定化(固定相場化)をめざしたものにすぎなかったという点である。つまり、恒常的な不均衡が生じた場合にそれをどのように解決するのかという問題に関しては、未だ十分には検討されていなかったのである。そして、不均衡是正のための為替相場の調整(変更)という問題が未解決であったからこそ、1930年代の国際的調整は成果をあげえないまま戦争を迎え、その課題が第二次大戦後の国際通貨体制再建に関する議論において中心的問題の一つになっていったのである。主要資本主義諸国が緊縮的政策を展開せざるをえなくなり、デフレ的調整の回避どころかむしろ拡張的政策を展開せざるをえなくなるとすると、当然そのペースが一律に揃うことはありえず、外為相場の変動あるいは国際収支の不均衡を引き起こさざるをえない。したがって、それを調整するメカニズムが不可欠となる。これが、戦後の国際通貨体制再建を巡る議論において一つの焦点になるのである。この点に関しては、IVで検討することになるだろう。

Ⅲ 第二次大戦中の為替管理と「ポンド残高」累積

ここでは、「1939年カレンシー・ノートおよび銀行券法」による金の時価

評価への移行に触れたうえで、第二次大戦の勃発によりポンドがついに恒常的な為替管理に入り、その為替管理体制のもとで「ポンド残高」が累積する事態を整理しておく。この考察は、金準備と発券の関係がどのように捉えられるべきかを改めて示すとともに、為替管理がポンドに与えた影響を明らかにするだろう。

さて、為替相場の国際的調整に失敗した世界は結局第二次大戦に突入してゆくことになり、イギリスではついに為替管理の導入に至るのであるが、その点を検討する前に、まず「1939 年カレンシー・ノートおよび銀行券法」(14)(以下略記する場合は「1939 年法」)に触れておかねばならない。実は、1931 年に金本位制が停止された時、それによってイングランド銀行の金準備と発券との間にある法律上の関係まで廃止されたわけではなかった。さらに、金についても、旧法定売渡し価格(標準金 1 オンス=3 ポンド 17 シリング 10.5 ペンス、純金 1 オンス=4 ポンド 4 シリング 11. 454 ペンス)(15)での評価が続いていた。したがって、この変則的な状態から諸々の問題が生じていたのである(16)。

当然ながら、イングランド銀行はこの状態を解消すべく以前から検討を行 なってなっていたのであるが、ようやく 1939 年 2 月 28 日に上記の法律が成 立し、いくつかの懸案が片付くことになった。まず、発券部の資産は金を含 めて毎週時価で評価されることになった。その結果、純金1オンスの評価額 は約4ポンド5シリングからさしあたり7ポンド8シリング5ペンスになっ たので、発券部の金準備は約 9500 万ポンド増加した。また、この評価替え によって金準備額と保証準備発行額の合計と定められている発券額も大きく 増加してしまうことになるが、それに対しては保証準備発行額を4億ポンド から3億ポンドに減らす措置がとられた。そして、毎週の時価評価によって 生じる利益あるいは損失は、為替平衡勘定(EEA)に支払われる、あるい はEEAから支払われる、ということになった。つまり、イングランド銀行 発券部に生じる評価益あるいは評価損はEEAに吸収されてしまい、発券部 保有金準備額の変動は発券額には反映されないことになった。こうして、従 来しばしば、「銀行券発行高はもはや金準備の量によって自動的に決定され るのではなく」⁽¹⁷⁾なり、「銀行券の発行は事実上、限外発行の認められた 最高発券額制限制度となった」(18)と指摘される事態が、出現したのである。

しかし、すでに幾度も述べてきたように、金本位制下においても銀行券 流通額は金準備額によって決定されてはいなかった。「ピール銀行法」下の 仕組みに即して正確に言い直せば、金準備額に基づく銀行券発行額の規定は、銀行券流通額を決定できるものではなかったのである。それゆえ、第3章において「1928 年法」に関して述べたのと同じことを、ここでも繰り返しておかねばならない。「1939 年法」によって金本位制が変わるのではない。金本位制は、「1939 年法」によって、金準備が銀行券を統制するというものでなくなったのではない。金本位制はもともと金準備が銀行券を統制するものではなかったのであり、「1939 年法」はそれをあらわにしただけなのである。

さて、イギリスは、金本位放棄後も基本的には域内・域外を問わずポンドの交換性を維持していた。既に述べたように、スターリング・ブロックは決して閉鎖的な通貨圏ではなかったのである。しかし、1930 年代末の国際情勢の緊迫とそれに続く第二次大戦の勃発が、事態を大きく変えていく。イングランド銀行は、戦争が避け難いとの雰囲気のなかで続けられるポンド売りに対抗して、1938 年から翌年にかけて様々なポンド防衛策をとっていたが、39 年 8 月に為替平衡勘定(Exchange Equalization Account)(19) が僅か1週間で 6500 万ポンドの外貨を喪失するという事態を迎えて、ついに同月24 日、ポンド支持操作を停止するに到る(20)。そして、翌25 日に公布された「国防(金融)規則」(Defense (Finance) Regulations)、さらには9 月の大戦開始とともに次々と施行されていく為替と貿易を統制する諸法令によって、ポンドは為替管理下におかれることになるのである。

イギリスによる為替管理の導入は、当然にも、帝国圏以外の諸国の大部分をスターリング・ブロックから離脱させることになった。こうして、厳重な為替管理のもとにおかれた、従来よりも強固に結び付けられたポンド圏、つまりスターリング地域(Sterling Area) が成立したのである。1940 年 7月の為替管理令の改正により、スターリング地域という概念は法制上も正式なものになるが、その時スターリング地域に指定されたのは、表1に示された諸国・諸地域である。

この為替管理の内容は、大略以下のようなものである。まず、ポンドを、スターリング地域が所有するポンド用の「スターリング地域勘定」、アメリカとスイスが所有するポンド用の「登録勘定」(Registered Account)、他の中立諸国が所有するポンド用の「特別勘定」(Special Account) に分ける。そして、「スターリング地域勘定」については、勘定内の振替は自由としたが、「登録勘定」・「特別勘定」への振替は許可を要するものとした。「登録勘

定」については、アメリカ・ドルあるいはスイス・フランへの転換ならびに 「スターリング地域勘定」への振替は自由としたが、「特別勘定」への振替 は許可を要するものとした。「特別勘定」については、「スターリング地域勘 定」への振替は自由としたが、「特別勘定」諸国間の振替ならびに「登録勘 定」への振替は許可を要するものとした。要するに、スターリング地域内の 取引は自由とするが、域内・域外間および域外相互間の取引を厳しく制限し、 そのことによって、金・外貨のスターリング地域外への流出を極力回避しよ うとしたのである。当然ながら、ポンドは、域内では国際通貨として機能す るが、その交換性については大きな制約を受けることになった。 さらに、この時には、スターリング地域諸国が獲得した金・ドルをすべてロ ンドンにプールし、イギリス本国が一元的に管理する「ドル・プール制」 (Sterling Area Dollar Pool System) が設けられた。もちろん金・ドルを 提供した諸国は対価としてポンドを受け取るが、それは、さしあたり上述の ような制約のあるポンド建て預金を形成するだけである。ちなみに、そのプ 一ル資金は実際には為替平衡勘定のなかに保有されたので、為替平衡勘定の 機能もこの時期には若干変容することになった。いずれにしても、このプー ルされた金・ドルは域外からの物資購入のための支払いに充てられたのであ るが、この「ドル・プール制」もまた、金・外貨のスターリング地域外への 流出を極力回避するためのものだったのは言うまでもない(21)。

戦時中の為替管理の概要は以上のとおりであるが、これは、ポンド安定に 貢献しただけでなく、イギリスに対して、不足するドルの調達を言わばポン ド債務の増加だけによって可能にさせたのである。しかもイギリスは、この 体制の下で、スターリング地域からの輸入に対しては実際には支払いをせず、 当該国のポンド建て預金への記帳で済ませた。また、スターリング地域内で 支出する現地通貨の調達についても、ポンド建て預金への記帳で済ませた。 たとえば、インドは、イギリス軍がインド国内で支出するルピー払い戦費に 対してポンドで支払いを受けはしたが、それはインドがロンドンに保有する (交換性に制限のある) ポンド建て預金を増加させるだけだったのである。

つまり、スターリング地域とは、イギリスが国際収支の悪化・ポンド相場の下落に悩むことなく対外支払いを続けることを可能にしたものだったのである。しかし、当然ながら、このような決済方法は、イギリスの対外債務となるポンド建て預金、いわゆるポンド残高の累積を招く。実際、第二次大戦中におけるポンド残高の増大は、図2に示したように著しい。とりわけスターリング地域保有のポンド残高は、大戦中に激増したのである。

図2は、イギリスの戦費調達がスターリング地域なしには不可能だったことを物語っているが、たとえ戦争遂行のために必要だったとはいえ、この膨大に累積したポンド残高については、当然、戦後にその債務履行が問題になる筈である。したがって、この事態は、戦後のイギリスを規定してゆかざるをえない。では、巨額のポンド残高を抱えたイギリスはどのような政策を追求することになるのだろうか。そして、スターリング地域はどうなるのだろうか。

IV ブレトン・ウッズ会議におけるケインズ案 ── 国際通貨体制再建構想とポンド ──

第二次大戦後に眼を向ける前に、まず、戦後の再建を巡って大戦中に進行していた動きを確認しておきたい。

1930年代のブロック経済化が辿り着いた極めて悲惨な結末は、当然にも、世界経済分裂の再現を回避しようとする各種の試みを生み出すことになった。周知のように、すでに第二次大戦中から戦後の世界経済を再統合化するための枠組みが検討され始めていたのである。ただし、戦後にどのような経済秩序を形成すべきかを巡っては、アメリカ・イギリス間に深刻な対立が起こることになる。アメリカは、大戦中に増大する生産力を維持しうるような市場を確保する必要がある。それゆえ、「自由・多角・無差別」の原則を掲げて、為替管理と特恵関税で固められた対ドル圏差別体制とも言うべきスターリング地域の解体を要求せざるをえないのである。他方イギリスは、戦後における国際収支上の困難が予想されるなかで、厳重な為替管理の維持を志向せざるをえず、アメリカの要求を認めることはできない。つまり、戦後もスターリング地域を維持しようとするのである。

しかも、イギリスにとっては、IIIで述べたように、膨大に膨れ上がったポンド残高の問題があった。やや先の時期を見ることになるが、1945 年末に至るとポンド残高は表 2 のようになる。大雑把に言うと、1939 年 9 月から45 年 12 月の間におけるイギリスの経常赤字累積額約 100 億ポンドのうち、アメリカ・カナダからの援助 54 億ポンドおよび戦前から保有していた対外債権の売却 11 億ポンドなどによって、65 億ポンドまでは穴埋めされたのだが、残りの約 35 億ポンドがポンド残高の増加となったのである (22)。ちなみに、最大のポンド残高保有国であるインドのそれは、11 億ポンドを超え

ている。イギリスの 45 年 12 月末の金・ドル準備は約 6 億ポンド (23) であるから、ポンド残高がイギリスにとって容易に償却できるものではなくなってしまったことは明白であろう。

もちろん、上に述べたような事態は大戦中には未だ現実にはなっていなかったが、イギリスが戦後に迎えねばならなくなる状況はある程度予想されていた。それゆえ、戦後の国際通貨制度再建を巡る討議においても、イギリスはそのような事情を考慮せねばならなかったのである。したがって、しばしば指摘されてきたように、1943 年 4 月に発表された「国際清算同盟案(Proposals for an International Clearing Union)」をイギリスの利害を反映するものと見なすことは妥当であろう。しかし、このいわゆるケインズ案には、単なるイギリスの国益主張として片付けてしまうことはできない重要な意義がある。すなわち、そこでは、国際収支が苦境に陥った際にかつてのように緊縮的政策を発動することがもはや困難になった資本主義が必要とするような、外為相場の弾力的な調整ルールが構想されていたのである。

ケインズ案においてまず第1に注目されるのは、加盟諸国の決済を清算同盟に設けられた各中央銀行の勘定に集中=相殺し、受取り超過国は同盟に債権を、支払い超過国は同盟に債務を、それぞれもつようにする、という規定である $(^{24})$ 。これは、支払いの相殺と信用供与が一体化され、国際間で必要な信用は自動的に創造されるということを意味している。信用を受けうる額には一定の制限が設けられることになっており、また債務残高が多くなれば課金 (charge) を支払うことになってはいるものの、ケインズ案が基本的には拡張的な国内政策をとり易くする構想であることを示す規定である。

第2に注目されるのは、不均衡の責任が赤字国だけでなく黒字国にもあるという考え方が示されていることである。たとえば、平均バンコール残高が割当額(債務残高の限度額)の1/4あるいは1/2を超える額に対しては課金を払わねばならないという規定が設けられているが、それについては、「貸方残高たると借方残高たるとを問わず」(25)となっている。これは、不均衡の責任は債務国のみでなく債権国にもあるという考え方であり、言い換えれば、不均衡は必ずしもデフレ的に調整されるべきではないという考え方である。そして、実はこの黒字国責任論には、金本位制の一側面を照らし出し、金本位制の神話を打破する意義が含まれているのである。

赤字国にのみ責任があるとの考え方は、国際収支不均衡の調整を赤字国に対して一方的に強いるものであり、赤字国は緊縮的政策をとらざるをえず、 失業増加や社会保障給付の切下げ等々、社会的問題の深刻化を招きがちであ る。しかし、金本位制を基盤とした固定相場制において国際収支の赤字に陥 った国は、たとえ固定相場維持には固執していないとしても、金本位維持を 至上命令とする観念に呪縛されている限り、現行固定相場の維持を最優先す る政策をとらざるをえなかった。他方、黒字国にも責任があるとする考え方 は、世界経済の縮小均衡を回避することの重要性を意識したものであるのは 言うまでもないが、伝統的金本位制観を脱却している。金本位制の神話に囚 われていると、外為相場下落(通貨危機)や国際収支不均衡への対応にはデ フレ的調整しかありえないことになるが、金本位制とは金兌換という形式を とった固定相場制なのであり、金本位制の制約とは固定相場制に伴う制約だ った ―― つまり、通貨の信認を守るには兌換を絶対に維持せねばならない というのは幻想であった ―― ということが認識されれば、赤字国にのみ調 整責任が押し付けられる必然性はないことが分かるのである。重ねて言えば、 金本位制は何があっても維持せねばならないものという呪縛から解放されれ ば ―― つまり、金本位制を廃止してもそれ自体によって通貨の信認が失わ れるわけではなく、外為相場が安定していれば不換通貨でも信認は保たれ、 逆に外為相場が不安定ならば兌換通貨でも信認は保たれないと認識できれば ―― 問題は兌換の維持ではなく外為相場の調整であることになり、したが って、赤字国・黒字国双方による調整という構想が生まれうるのである。ケ インズ本人がこの点をどのように理解していたかは別として、ケインズ案は、 金本位制が調整責任を赤字国にのみ一方的に強いる固定相場制だったという ことを教えるとともに、金本位制の神話から解放されれば、世界経済の縮小 均衡を回避する道があることを提示するものだったのである。

議論をケインズ案に戻すと、第3に注目されるのは、不均衡が生じた場合の外為相場の調整すなわちバンコール価値(金平価)の変更については、後に出来上がるIMF協定などよりも弾力的に考えられている、という点である。ケインズ案は現実に機能したわけではないので、実際の運用次第という要素が強い問題については断定的なことは言えないが、相対的には、不均衡の調整策として柔軟な平価変更を認めようとする構想だったように思われる(26)。

さしあたり以上の3点を考慮しただけでも、ケインズ案が、弾力的な国際間信用供与や柔軟な外為相場変更を通じて、緊縮的政策を回避し、むしろ拡張的政策を実施する場合に必要となる筈の外為相場=国際収支の国際的なレベルにおける調整をめざすものだったことは明らかであろう。もちろんケインズ案は実現しなかったのであるが、世界大戦に行き着いてしまった 1930

年代の世界経済への反省にたって戦後の国際通貨体制を構築しようとした時にこのような案が提起されたということは、銘記されるべきであろう。この案が教えているのは、真の問題の所在は金本位制を維持するか否かにはないのであり、したがって金本位制を放棄すれば問題が解決するわけでもないのであり、各国にデフレ的調整を強いる必要がないような、外為相場の弾力的な調整システムこそが平和への道なのだ、ということであると思われる。

金本位制とは、緊縮的政策を行なってでも固定相場を守らねばならないというシステムだった。金本位制下での困難は、何があっても固定相場を維持せねばならないという対応が生み出したものだったのだ。金本位制を取り外してみたら、不換化した通貨は通用しなくなるというような心配が杞憂であったことが判明した。それゆえ、固定相場を無理やり維持する必要はないことが分かった。しかし、金本位制を棄てたら、剥がされたヴェールの中から国際均衡という真の制約が現われてきた。国際均衡をどのように達成するか、各国の均衡必要性をどのように調整するか、それこそが本当の問題だったのだ。これが、国際通貨体制再建を巡る議論から浮かび上がってきたことである。

両大戦間期とりわけ 1930 年代の資本主義を、「矛盾を露呈して行き詰まった」という面においてのみ捉え、その通貨制度は「ついに不換制に追い込まれた」と理解してしまうと、第二次大戦後に資本主義が示した現実を捉えることは困難になるだろう。しかし、もし金本位制の神話に囚われず、金本位放棄とは何を意味するのかを、したがってまた 30 年代における外為相場の国際的調整の試みにはどのような意義があるのかを、正しく捉えることができていたら、少なくとも万年危機論に陥ることなく、資本主義の新たな展開を把握する視点を確保できたと思われる。本章における考察から分かるように、両大戦間期の資本主義は、兌換停止に追い込まれたとはいえ、政治的・社会的情勢から困難になってきたデフレ的調整を回避しつつ国際均衡を達成する道を、模索していたのである。内外均衡同時達成を可能にするため、為替平衡勘定のような機構を設けることで国内的に対応するだけでなく、国際的信用供与の仕組みをもつ国際通貨体制を構築しようとしたのである。

もっとも、第二次大戦後に実現したIMF体制は、国際間信用供与における弾力性や平価変更における柔軟性などの点で、ケインズ案から大きく後退したかもしれない。しかし、他ならぬケインズ自身がIMF案すなわち1944 年 4 月の「国際通貨基金設置に関する専門家の共同声明」(Joint Statement by Experts on the Establishment of an International

Monetary Fund)を一定程度評価していたことも想起すべきであろう (27)。 つまり、IMF協定が国際収支節度の強制や外為相場の固定性を重視する志向をもつことは確かであるが、そこにはケインズ案的な要素が全く無いわけではないと考えられる。現に、第二次大戦後の資本主義は、少なくとも1960 年代まで、国内的には厳しい緊縮政策を回避しつつ国際均衡をある程度維持して、成長を続けたのである。

現実には、いわゆるストップ・ゴー政策が必要だったことは当然である。 日本においても、好況の進行が外貨準備の天井に頭をぶつけるたびに引き締め政策がとられたのは周知のことであろう。ただし、そのことは、国内政策に対する国際収支の制約を十分に除去しえなかったという I M F 体制の限界性の現われとも言えるし、そもそも経済の拡大過程において国内的調整なしに国際均衡を維持し続けることの難しさを示すもとも言えよう。しかし、それはまた、金本位制を放棄しても金本位制に隠れていた本質的制約は消えるものではないという、本書が提起したことを確認させるものである。金本位制からの離脱は、金準備維持への顧慮を無用のことにはしてくれたが、外為相場安定=国際収支均衡への顧慮を無用にはしなかったのである。ここからも、金本位制とは何だったのかが照らし出されてくる筈である。

第二次大戦終結直後の状況をイギリスの立場から眺めてみると、まずイギリスの前には、ドル体制の構築を志向するアメリカが立ちはだかっていた。アメリカが掲げた「自由・多角・無差別」の原則は、アメリカのイニシアティヴによって世界経済の分断状態を克服しようとする試みであったが、イギリスにとってはポンド圏解体要求以外の何物でもなかった。したがって、イギリスは、ポンド圏あるいはイギリス連邦諸国との関係をどうすべきかという問題に直面せざるをえなくなるのである。他方、アメリカによるヨーロッパ復興援助は、ヨーロッパ諸国を自国と共通の市場に編成しようとしたアメリカの意図を越えて、やがて、大陸ヨーロッパに地域的経済統合体を形成させてゆくこととなった。したがって、イギリスは、大陸側で着実に前進し始めたヨーロッパ統合にどう対応すべきかという問題にも直面することになるのである。

もっとも、「イギリス連邦諸国との関係をどうすべきか」と、「ヨーロッパ 統合にどう対応すべきか」とは、言わば一個同一の問題であった。それは、 結局、「イギリスは、イギリス連邦の盟主として大陸ヨーロッパとは一線を 画した立場を守り続けるべきか、それともヨーロッパの一員となる道を選ぶ べきか」という問題だったのである。こうして、第二次大戦後に改めてうね り始めたグローバリゼーションの波がイギリスにこの大問題を突き付けることになり、イギリス社会は、経済のみならず政治・外交・社会を貫くこの一大争点を巡って、政界・産業界から一般庶民に至る各層において根深い対立 を抱えながら、戦後世界を歩むことになったである。

ところで、国民各層に根深い対立があるという状況は、イギリスのEEC加盟(1973年)から既に何年も経過した今日においても、完全には解消されていない。そのことを端的に表しているのは、主要政党の内情である。たとえば、1997年の総選挙を迎えようとしていた時、ヨーロッパ統合への参加推進でほぼまとまっていたのは、第3党の自由民主党だけであった。J・メージャー首相が率いる保守党は、党内にいわゆるヨーロッパ懐疑派(Euro-sceptic)を抱えており、K・クラーク蔵相がヨーロッパ単一通貨への参加に関して少しでも前向きの発言をすれば、彼らからたちまち大きな反発が起こるという状況だった。そして保守党は、総選挙が敗北に終わった後には、中間派寄りとはいえヨーロッパ懐疑派とされるW・ヘイグを新党首に選んでいる。他方、労働党も、総選挙の勝利が確実視されていたにも拘らず、単一通貨参加を明確に主張することは控えていた。T・ブレア党首は、相対的には単一通貨参加に積極的な姿勢を見せてはいたものの、保守党と同様に党内に抱えるヨーロッパ懐疑派や二分状態にある世論への配慮から、国民の意見を聞いて決めるとしか言えなかったのである (28)。

さて、こうした状況の結果として、労働党は、1997 年総選挙に大勝して 政権についた後にも、単一通貨参加を決定しなかった。実際にも、イギリス は、99 年 1 月のスタート時点では単一通貨参加を見送った。しかし、他方 で、G・ブラウン蔵相は、すでに 97 年 10 月に、次の総選挙の後を目途に単 一通貨に参加するという方針を示唆している。イギリスは、世論の分裂にも かかわらず、今後もヨーロッパ統合への参加度合を深めていくようにみえる。 ただし、既に述べたように、そのような事態は今日始まったことではない。 第二次大戦後の対ヨーロッパ政策に関しては、保守・労働両党間においてだ けでなく各党内部においても深刻な対立が生じ、イギリスの外交政策は一貫 していなかった (29)。 政党の政策だけでなく、たとえば労働組合会議 (Trades Union Congress)などの方針も揺れた。また、EEC加盟の是非を巡って経済学者の間に論争が起こったのは、周知のとおりである $(^{30})$ 。 しかし、結局、イギリスは、ヨーロッパ統合へ接近を図り、EECに加盟したのである。

それでは、社会各層に根深い意見対立が存在しながらも現実にはイギリスのヨーロッパ統合への関与は着実に深化してきた、という事態は、どのように理解されるべきことなのだろうか。上に述べてきたことから既に明らかなように、当初は統合参加について賛否両論が対立していたが徐々に賛成論が大勢を占めるに至り、実際にも統合参加が進展してきた、との把握は成り立たない。したがって、ここでは、対立の持続という状況がありながらも、結局イギリスをヨーロッパ統合へ接近させていったものは何か、を問うことが必要であると思われる。

以下では、イギリスをヨーロッパ統合へ接近させていくことになるのは第二次大戦後における現実それ自体の進行であると捉える視点から、戦後イギリス経済の構造変化を検討してみたい。イギリスにヨーロッパ統合への積極的参加をためらわせた最大の要因はイギリス連邦諸国との深い関係であろうが、そのことから生じる逡巡は、戦後におけるイギリス経済の構造変化によって、少なくとも現実レベルでは乗り越えられてしまうのではないか。つまり、戦後の新たなグローバリゼーションの進行のもとで、ドル体制が形成されてゆき、したがってポンドが衰退してスターリング地域が崩壊していく過程とは、イギリスにとっては、連邦諸国とではなく統合ヨーロッパとの関係強化を追求するしかないという構造への変容を意味したのではないだろうか。

VI 「英米金融協定」とポンド交換性回復の挫折

既に繰り返し指摘してきたように、第二次大戦後にどのような経済秩序を 形成すべきかを巡っては、大戦中から米英間に深刻な対立があった。アメリ 力は、大戦中に増大した生産力を維持しうるような市場を確保する必要に迫 られており、それゆえ「自由・多角・無差別」の原則を掲げて、為替管理と 特恵関税で固められた対ドル圏差別体制とも言うべきスターリング地域の解 体を要求したのである。他方イギリスは、戦後における国際収支上の困難が 予想されるなかで、厳重な為替管理の維持を志向せざるをえず、アメリカの 要求を認めることはできなかった。つまり、戦後もスターリング地域を維持 しようとしたのである。

しかも、イギリスにとっては、上述のように巨額のポンド残高の問題があった。1945 年末におけるポンド残高は表3のとおりである。大雑把に言うと、1939 年9月から45年12月の間におけるイギリスの経常赤字累積額約100億ポンドのうち、アメリカとカナダからの援助54億ポンドや、戦前から保有していた対外債権の売却11億ポンドなどによって穴埋めできなかった部分、約35億ポンドがポンド残高の増加となった(31)。イギリスの45年12月末の金・ドル準備は約6億ポンド(32)であるから、ポンド残高がイギリスにとって容易に償却できるものでないことは明白である。ちなみに、最大のポンド残高保有国であるインドのそれは11億ポンドを超えている。

要するに、為替管理の解除すなわちポンドの交換性回復、あるいはポンド残高の封鎖解除は、できるだけ早く行なう必要があるとしても、戦後ただちに実施できるようなことではなかったのである。もっとも、イギリスにとっては、当面の国際決済上の困難を乗り切るためにはアメリカからの援助が是非とも必要だった。したがって、イギリスは、援助を得るかわりにアメリカが要求するポンド交換性回復を約束する、という妥協を行なう⁽³³⁾。こうして、37億5000万ドル(約9億3000万ポンド)の借款と協定発効後1年以内のポンド交換性回復を定めた、いわゆる「英米金融協定」が1945年12月に締結されたのである⁽³⁴⁾。協定は翌46年7月15日に発効したので、ポンドは47年7月15日までに交換性を回復せねばならなくなった。

ところで、すでに見たように、イギリスは 1940 年 7月に、ポンドを「スターリング地域勘定」・「登録勘定」・「特別勘定」の3種に分けて管理することにしたが、実はその為替管理体制はその後必ずしも不変だったわけではない。たとえば、41 年にはメキシコ・パナマ・ベネズエラ等々13 ヵ国を対象とする「中央アメカ勘定」が設けられている。さらに、戦争の進行とともに「特別勘定」の振替制限も多少緩和されていった。そして、45 年 7 月にはアメリカ合衆国の勘定と「中央アメリカ勘定」とが「アメリカ勘定」に統合されることにより、アメリカが有していた振替権を「中央アメリカ勘定」諸国ももつに到った。また、戦後には、イギリスとその主要な貿易相手国との間に支払協定が結ばれる際に、「特別勘定」の振替制限もいっそう緩和されていたのである。

「英米金融協定」によってポンドの交換性回復が必要になったのはこのような状況のときであったので、イギリスは、それまで課されていた振替性への制約を徐々に緩和するという方法によって、交換性の回復を試みていくこ

とになる。具体的には、「アメリカ勘定」との相互振替を認める「振替可能勘定」(Transferable Account)を設けて、イギリスと支払協定を締結した諸国は、経常取引によって入手するポンドをすべて「振替可能勘定」に入れることができるようにする、というものである。言うまでもなく、「アメリカ勘定」ポンドはドルに対する交換性をすでにもっていたので、「振替可能勘定」に入れられたポンド残高は実質的に交換性を回復したことになる。イギリスは、この「振替可能勘定」を、47年2月にまず5ヵ国(ベルギー・オランダ・ポルトガル・カナダ・アルゼンチン)を対象に設け、約束期限である47年7月までには17ヵ国に拡張した。フランス・ソ連・中国は含まれていないが、イタリア・スペイン・スウェーデン・ノルウェー・ブラジルなどが加わり、スターリング地域以外の主な国について、ポンドは経常取引に関する交換性を回復することになったのである(35)。

ところが、ポンドのこの交換性回復は、「振替可能勘定」ポンドの「アメリカ勘定」への大量振替えを招き、したがってまた大量のドル流出を引き起こした。イギリスの金・ドル準備は、1947 年 3 月末には 4 億 7100 万ポンドであったのが、 6 月末に 4 億 600 万ポンドとなり、 8 月 20 日には 3 億 7200 万ポンドまで減少してしまった $(^{36})$ 。すでに 8 月 18 日には、アメリカとの緊急協議を行なうためのイギリス代表団が空路ワシントンに出発していた。そして、イングランド銀行は、 8 月 20 日に「アメリカ勘定」への振替禁止措置をとったのである $(^{37})$ 。こうして、ポンドの交換性回復は挫折してしまう。

VII 為替管理体制への復帰とスターリング地域維持によるポンド防衛

ポンドの交換性回復を失敗に終わらせた事情は単純ではないが⁽³⁸⁾、根本的な理由はイギリスの経常収支にあったと言ってよいだろう。図3が示すように、1946~47年におけるイギリスの貿易収支・経常収支は大きな赤字である。特に注目すべきは、図4が示すように、同じ時期の対ドル圏経常収支が、イギリス自身もイギリス以外のスターリング地域も共に赤字であることである。このような状況では、ドル流出に抵抗することはおよそ不可能であろう。

こうして、イギリスは、再び厳格な為替管理体制を敷くことになるのである。今回は、緊急の戦時規制に取って代る「1947 年為替管理法(Exchange

Control Act, 1947)」が制定され、1947 年 10 月 1 日に施行された⁽³⁹⁾。「スターリング地域」は同法によって新たに「指定地域」(Scheduled Territories)と呼ばれるようになるが、大雑把に言えば、ポンドは、その「指定地域勘定」と「アメリカ勘定」・「カナダ勘定」、およびそれ以外の諸国からなる「振替可能勘定」に分類された。そして、「アメリカ勘定」・「カナダ勘定」から「振替可能勘定」・「指定地域」への振替は自由、また「振替可能勘定」から「指定地域」への振替は自由、とされたが、それ以外は許可が必要とされた⁽⁴⁰⁾。また、「ドル・プール制」も強化された。そのような規制によって、ポンド残高の引出しとスターリング地域外への金・ドル流出を防止しようとしたのである。

厳格な為替管理体制への復帰によってポンド残高の大量引出しは回避されることになったが、これによって、イギリスの為替管理は戦時の言わば応急的な規制から平時における立法措置へとむしろ強化され、スターリング地域の維持によるポンド防衛が図られていくことになったのである。スターリング地域の維持とは、端的に言えばポンド残高の域内での使用を強要することであり、イギリスにとって輸出市場確保=貿易収支改善の一助となる筈である。また、スターリング地域の維持とは、域内諸国に対してポンドの国際通貨としての使用を強いるものであるから、ポンドの国際通貨としての地位を保つことに貢献する筈である。

スターリング地域の維持がイギリスの当面の貿易収支・経常収支にどのような効果をもたらしたかについては、前出の図3・図4から多少窺えるが、ここでは、ポンドの国際通貨としての地位に対するスターリング地域維持政策の効果を確認しておくことにしたい。結論を先取りすれば、戦後、ポンドの国際通貨性は意外に長く保たれる。そのことは、「1947 年為替管理法」以降、スターリング地域の維持によるポンド防衛がある程度果たされていったことを示すものであろう。

金とのリンクを保つ唯一の通貨としてドルだけが国際通貨足りえていたと、 従来単純に理解されがちであった I MF 体制下においても、実はポンドが、 かなり遅くまで国際通貨としての地位を維持していたのである。まず、世界 の公的準備に占める比率をみてみると、1948 年時点ではドルは 6.2%であ るのに対して、ポンドは 23.1%である。そして、58 年時点でも、ドルの 15.5%に対してポンドは 12.4%を保っている。結局、ポンドは 60 年代末に 至るまで 10%以上を維持してゆくのである(表4参照)。

さらに、ポンドは、準備通貨としてだけでなく、貿易媒介通貨としても重

要な地位を占めている。表 5 が示すように、1966 年時点においてさえ、ポンドは、スターリング地域内の貿易およびスターリング地域・非スターリング地域間の貿易において他を圧倒しているのである。また、ポンドは、為替媒介通貨としても、60 年代までそれなりの役割を果たしていた。その一端は表 6 から知ることができるだろう。

以上から分かるように、ポンドは、60 年代中頃まではその国際通貨性を多少とも維持していた。もっとも、当然ながら、それはポンド自体の強さに依るものではなく、ポンドの交換性に制限があったためである。すなわち、為替管理によるスターリング地域の維持あるいはポンド残高の封鎖がもたらした事態である、と言ってよいだろう。したがって、戦後におけるポンドの国際通貨性は、逆説的ながら、その交換性回復とともに衰退せざるをえないのである。すでに表3や表5にも表われているように、ポンドは60年代後半以降、はっきりと衰退していく。

イギリスは、スターリング地域の維持によって、貿易においても、ロンドンにおける金融業務においても、利益を得た。あるいは、むしろ、イギリスはスターリング地域維持によって、辛うじて国際収支の均衡とポンドの地位を保った、と言うべきかもしれない。いずれにせよ、それこそがイギリスがスターリング地域維持を必要とした理由なのである。とはいえ、イギリスにとっても、ポンド交換性回復はできるだけ早く進めねばならないことであった。いつまでも交換性に制限があっては、ポンドの地位を保ち続けることはできない。また、当然ながら、ポンド残高保有諸国はその自由な使用を求めている。それゆえ、イギリスは、為替管理の緩和=ポンドの振替性の拡大を進めざるをえないのである。そして、それが、上述のポンド衰退をもたらすのである。すなわち、ポンドの交換性を回復させる道は、同時にポンドを衰退させる道でもあったのである。次にその面を検討してみよう。

VⅢ ポンド交換性回復

すでに述べたように、為替管理体制への復帰によってさしあたりポンド危機を回避しうるようになったとはいえ、累積したポンド残高の解消とポンドの交換性回復をできるだけ早く実現する必要があったイギリスは、まず封鎖ポンドの解除を以下のように進めようとしていた。すなわち、イングランド銀行は、ポンド残高を、振替に制約のある「封鎖残高」(Blocked and

Restricted Balance or No. 2 Account)と経常取引の決済に使用できる「解除残高」(Free Balance or No. 1 Account)に分け、経常取引から生まれたポンド残高のみを「解除残高」に繰り入れつつ、ポンド残高保有国と個別に結んだ協定にしたがって、封鎖解除額を順次「解除残高」に移していった。1947 年末には、約 18 億 6000 万ポンドが「封鎖残高」、約 17 億 1300 万ポンドが「解除残高」であったが、49 年末には、「封鎖残高」は 13 億 5000 万ポンド、「解除残高」は 19 億 9400 万ポンドとなった (41)。

もっとも、封鎖ポンドの解除は順調に進むわけではない。それは、ポンド 残高が決して着実に減少してはいかないことからも分かるだろう(図5参 照)。ただし、この間にイギリスの金・ドル準備が大幅に増加していれば、 ポンド残高は実質的に減少したとも見做しうるが、そうとは言えないことは 図6が示すとおりである。

次にポンドの交換性回復についてであるが、イギリスは、再び交換性回復を進め始めるに先立って、1949 年 9 月にポンド切下げを行なう。それまで維持されていた 1 ポンド=4.03 ドルのレートが、 1 ポンド=2.80 ドルに変更されたのである。約 30%にも及ぶ切下げはポンド保有国にとっては大打撃であり、この切下げによって、まずスターリング地域以外の諸国のポンド離れが起きることになる。もっとも、スターリング地域諸国の通貨はパキスタンを除いてすべてポンドに連動して切り下げられ、この時には、スターリング地域は維持される。そのような事情の下で、ポンドの交換性回復が追求されていくのである。

ポンドの交換性回復と言えば、通常は 1958 年 12 月における、非居住者の経常勘定に関する制限の撤廃を指す場合が多い。その制限撤廃は確かに象徴的な事態であり、したがって、それをもって交換性が回復したと捉えることに特に問題はないのかもしれない。しかし、実際には、為替管理の緩和というのは、それほど単純なことではない。為替管理緩和に関する変更は、58年に至るまでにも、またその後にも、行なわれている。

まず、1950年のヨーロッパ決済同盟(European Payments Union)設立が注目されるべきであろう。これは、ヨーロッパ諸国にとって交換性回復をめざす試みの一環でもあったのであり、各国はこの同盟の下で相互に調整しながら順次外国為替市場を再開していくのである。イギリスでは、51年に、公認為替銀行とブローカー 108 社に対して為替取引の自由が部分的に認められ、為替銀行は対顧客取引から生じる為替持高のカバーをとるために他行に出会いを求めることが可能になる。各種の制限は多いが、ロンドン外為市

場が再開されたのである。また、53 年には、イギリスも含む 8 ヵ国 (42) の 間で多角的裁定取引に関する協定が締結される。これにより、たとえば、8 ヵ国通貨の公定売買相場の幅は2国間為替平価の上下各 0.75%に統一され るとともに、為替裁定取引が可能となり、その決済のために8ヵ国為替銀行 の為替勘定には相互振替性が認められた。外国で保有されているポンドの移 転は、イギリス当局の規制を受けなくなったのである。さらに、イギリスは、 54 年に「振替可能勘定」の対象地域を拡大するし、ロンドン金市場も再開 する。そして、55 年になると、為替平衡勘定による振替可能ポンドの支持 操作を始めるのである。これは、ポンドのドルへの転換を保証するものとも 言いうることであり、事実上の交換性回復と見做しうる事態である。したが って、58年12月に西欧諸国と同時に行なわれた、非居住者の経常勘定に関 する制限の撤廃は、ある意味では実態の追認とも言えるのである。ともあれ、 58 年に先立って、以上のような為替管理の緩和が進行していたのである。 なお、58年には、「アメリカ勘定」・「カナダ勘定」・「振替可能勘定」などの 統合が行なわれており、61年には、制限撤廃は居住者勘定にも拡大され、 イギリスはIMF8条国に移行している。

さて、このようにしてポンドは徐々に交換性を回復していったのであるが、この事態は、ポンドが次第に保護なしで市場に曝されるようになっていくことを意味する。では、その過程で、ポンドはどのような道を歩んだのだろうか。そして、そのポンドの歩みは、イギリスとスターリング地域との関係にどのような影響をもたらしたのだろうか。

IX スターリング地域の意義低下

たとえ為替管理による保護を失ったとしても、もしイギリス産業の国際競争力が十分であり、したがってイギリスの貿易収支が堅調であるならば、ポンドを安定させることは可能であっただろう。しかし、実際には、1950 年代~60 年代におけるイギリス産業には、そのような力はなかった。本稿ではイギリスの国内産業構造を詳しく分析することはできないが、たとえば、1956~73 年における労働者一人当たり産出高の年平均上昇率をみると、OECD諸国は 3.5%であるのに対して、イギリスは 2.8%だった (43) 。あるいは、「1950 年代」および「1960 年代初期」における、製造業の時間当たり生産性の年平均上昇率をみても、日本の 9.0%および 8.6%、ドイツの

6.8%および 6.8%、フランスの 5.5%および 6.5%、イタリアの 5.8%および 8.1%、に対して、イギリスは 2.9%および 3.4%に留まったのである (4.4)

そのような現実を反映して、イギリスの貿易収支は、図7に示したように 基本的に赤字基調である。また、貿易収支赤字を補って余りあるほどの貿易 外収支・移転収支の黒字があるわけではないことも、同じく図7に示した経 常収支の推移から分かるだろう。

ただし、たとえイギリス自身の経常収支が堅調でなくとも、それを補うような資本収支が確保されれば、ポンド相場の安定は達成されうる。つまり、ポンドそれ自体は強くなくとも、ポンドを安定させるような国際的な金融連関があれば、ポンドの衰退は回避できるだろう。しかし、実際には、ポンド交換性回復以降、そのような構造は存続しなかった。まず、イギリスを除くスターリング地域すなわち海外スターリング諸国は、外貨準備として保有するポンドを減らす、あるいはドルの増加ほどには増やさない、という傾向を示していた(図8参照)。また、海外スターリング諸国は、域外に対して、基本的に経常赤字であった(図9参照)。つまり、スターリング地域の存在は、ポンド安定に必ずしも貢献しなくなっていたのである。

要するに、ポンドは、イギリス自身によっても、スターリング地域によっても、支えられえないものになっていた。したがって、交換性回復以降、ポンドは再三いわゆる通貨危機に見舞われることになる。たとえば、1961 年3 月にマルク切上げ幅が予想を下回ったとき、大規模なポンド売りが発生した。64 年 10 月のイギリス総選挙における労働党勝利もロンドンからの資金流出を引き起こしたし、66 年 5 月の海員組合のストライキもポンド投機を招いた。そして、67 年のポンド危機が、ついにイギリスを戦後2回目の切下げに追い込んだのである (45)。同年11 月の切下げは、1 ポンド=2.80ドルから2.40ドルへと14.3%に及んだ。しかも、49 年の切下げと異なり、この時には、南アフリカ、インド、オーストラリアなどスターリング諸国の多くがポンドに追随しなかったのである。

さて、スターリング諸国においてもポンド離れが進み、また域内諸国がドル圏から黒字を稼がないとなれば、イギリスにとってスターリング地域維持のメリットが失われてきたことになるが、実は、メリットの喪失に留まらず、かえって負担が生じるという面も出てくるのである。イギリスは、スターリング地域からの資金需要に応じていく結果、1950年代末から60年代にかけて対スターリング地域貸付残高が急増していくが、その返済を受けるために

は、結局新たな貸付と贈与が必要になるのである⁽⁴⁶⁾。もちろんスターリング地域への資金供給を止めれば負担は減るだろうが、もしそのようなことをすれば、ロンドンのポンド残高が急速に減少することになるだろう。すなわち、スターリング地域が解体することになろう。要するに、スターリング地域維持にはコストがかかっているのである。

では、このような事情があらわになってきたとき、イギリスと海外スターリング地域間の貿易は、どのような状態になっていたのであろうか。表7から分かるように、イギリスは、海外スターリング地域との貿易については輸出・輸入ともその比重を低下させており、同様に、海外スターリング地域諸国も、対イギリス貿易の比重を下げていたのである。そして、他方では、イギリスの対EEC諸国貿易が、図10に示したように、着実に比重を高めていた。

スターリング地域は、イギリスにとって、輸出増加や有利な輸入を可能にし、ロンドン金融市場に収益をもたらし、さらには域内諸国が域外から受け取る外貨をポンドに転換することによって国際収支均衡=ポンド安定に貢献するかぎりで、意義あるものであった。したがって、それらのことが期待できなくなるにつれて、スターリング地域維持の意義は薄れる。負担に見合わないものとなる。他方、海外スターリング諸国側も、不安定かつ減価の恐れがあるポンドを準備通貨として保有することを好まなくなるのは当然であり、イギリスが貿易相手国としても比重を下げてくれば、ロンドンにポンド残高を置く意味は減少する。

度重なるポンド危機においてイギリスを支援したのは、スターリング地域ではなく、いわゆる国際通貨協力であった。1961 年以来、主要国の中央銀行や国際決済銀行(BIS)から、対英緊急融資が繰り返された⁽⁴⁷⁾。しかし、ポンド衰退は止められなかった。ポンドが衰退し、それに伴うポンド離れの進行によりスターリング地域が弱体化し、今度はそのスターリング地域の弱体化がポンド残高のドルへの転換を一層促進することにより、さらにポンドを衰退させる。こうして、この循環の果てに、スターリング地域の最終的崩壊が現われるのではないだろうか。

X 国際通貨からの最終的撤退— EEC加盟とポンド ——

1951年10月に政権に復帰した保守党は、ヨーロッパ自由貿易地帯の設立を追求し、EEC発足後にも続けたその試みが失敗に終わった後も、EEC加盟を検討しようとしなかった。しかし、保守党政権の態度も次第に変化し、61年7月には、マクミラン首相が庶民院においてEEC加盟申請を行なう方針を発表するに至る。他方、労働党は、保守党政権時代にはEEC加盟に積極的に賛成せず、64年総選挙によって政権を獲得した後にも、ウィルソン首相はEEC加盟に懐疑的な態度をとっていた。しかし、66年総選挙で議席を大幅に増加して以降EEC加盟に取り組み始め、67年5月には、ウィルソン首相もまた、庶民院においてEEC加盟申請を発表するに至る。

保守党政権による第一次加盟申請(63年1月)も、労働党政権による第二次加盟申請(67年11月)も、共にドゴール・フランス大統領の反対により不成功に終わったが、保守党のヒース政権の下で、イギリスのEEC加盟は実現する。71年6月に加盟交渉が妥結し、同年10月にイギリス議会の承認が得られ、73年1月に加盟を果たすのである(48)。

このような政治・外交次元における動向の基盤で進行していたのが、IXまでにおいてみてきたような、イギリスにヨーロッパの一員として生きることを選択させる方向への経済構造の変容だったのである。政府の対ヨーロッパ政策は、保守党内閣であるか労働党内閣であるかを問わず、結局その構造変化に逆らえなかった、ということではないだろうか。

ここで、イギリスの以上のような選択をポンド残高問題に即して確認するならば、次のようになるだろう。イギリスの第3次EEC加盟交渉においてはポンド残高の処理が最大問題の一つとなり、イギリスはポンド残高の漸進的削減を表明せねばならなかった。そして、イギリスは、最終的には、ポンド残高に対する責任を放棄してゆくことになるのである。イギリスは、1968年9月の第二次バーゼル協定によって、スターリング地域に対して最低ポンド比率の維持を要求するのと引換えに、公的ポンド準備の一定部分に対してドル価値保証を与えた。しかし、たとえ各国中央銀行やBISの支援を得てのこととはいえ、またたとえポンド残高の引出しを阻止するためとはいえ、僅かながらも果たそうとしていたポンド残高に対するこの責任さえ、72年6月の変動相場制への移行によって放棄されてしまう。さらに、スターリング地域諸国の離反も止むなしとするこの決定は、続く74年12月末の第二次

バーゼル協定廃止によって完成されることになるのである。

こうして、スターリング地域は崩壊した。ポンド残高に対する責任放棄と 国際通貨からのポンドの完全撤退は、イギリスがスターリング地域を捨て、 ヨーロッパの一員となる道を選んだ当然の帰結である。そして、ポンドの完 全撤退をもって、両大戦間期から始まり、戦後のグローバリゼーションの過 程で確固としたものになったポンドからドルへの覇権交替が、その最終頁を 閉じたのである。すなわち、イギリスの覇権の最後の残滓が一掃されたので ある。

結びにかえて

本報告書では、以上のようにポンドの衰退過程を検討してきたが、それは、主として国際的な金融連関に着目しての考察であった。確かに本報告書においても、イギリスの産業構造の変動に言及はしたが、それは同国がEEC加盟へと進む基礎にあったこととして注目しただけであり、(もちろん、EEC加盟とポンドの衰退は関係あることだが)ポンドの衰退それ自体との関連で検討したわけではない。しかし、本研究を進めてきた結果、ポンド衰退過程の全体像に迫るには、国際金融連関視点のみでは不十分であることが明確になってきた。特に、ポンドの国際通貨からの撤退を容認しえた要因は何かを問おうとするとき、国内要因に眼を向ける必要性が生じるのである。

つまり、ポンドにかかる負担を軽減していこうとする動きだけでなく、ポンドが国際通貨でなくなることを許容する動きも視野に納めないと、ポンド衰退過程の全体像は浮かび上がってこないのではないだろうか。そこで、本研究に継続して、第二次大戦後のイギリス国内経済とポンドの衰退との関連を追求する研究を実施することにした。

その際、中心論点として想定しているのは、1960 年代にロンドンで生成したユーロ・ダラー市場である。ユーロ・ダラー市場の生成・発展に関しては、もちろん国際金融連関から分析しうることであるが、筆者は、ポンド衰退の国内要因として注目したいと考えている。確かに、「国内的には産業の弱体化、国際的にはスターリング地域のポンド支持機能喪失があり、両者あいまってポンドは衰退した」という把握は、大枠において誤ってはいないだろう。しかし、イギリスのGDPに無視しえない割合を占めていたイギリスの国際金融サービス部門がポンドの非国際通貨化を容認しうるような状況が

全くないまま、ポンド衰退が一方的に進行したとは考え難い。仮にそうだとすると、シティがもはやポンドに拘泥するする必要はない、という状況の出現は、ポンド衰退容認要因として注目に値することになろう。ユーロ・ダラー市場は、もちろん一面でポンド衰退を促進するものだったろうが、他面では、シティを再生させ、ポンドの国際通貨からの完全撤退を許容させる状況の創出を意味したかもしれないのである。そして、もしそうだとするなら、ユーロ・ダラー市場の検討を欠いてポンド衰退過程の把握はありえないということになる。ロンドンにおけるユーロ・ダラー取引の意義という論点において、国際・国内両面からの分析の総合を結実させたいと考える。

なお、遺憾ながら、本研究期間に収集したもののうち、本報告書作成時点までに消化できなかった諸資料 (2003 年 3 月および 2004 年 3 月に PROで収集した資料、2005 年 2 月に国会図書館で収集した資料)があり、本報告書においては、冒頭に本研究の特色として示した、当局の認識・構想と現実過程との照合および両者間の屈折した関連の析出に関しては未だ十分には達成されていない。その点も今後の課題とせねばならない。

注

(1) これはポンドについてだけでなく、第二次大戦後のドルに関しても同様であった。ドルが国際通貨機能を果たしうる根拠は兌換性にあるという見解が示された例を若干挙げておく。「公的機関の保有ドルには公定価格金1グラム(1オンスの誤りと思われる —— 引用者)35ドルでの交換性がアメリカ財務省により約束されている。そのためにドルは国際通貨としての流通力をもつ」(松永嘉夫(1969)、207頁)。「国際通貨としてのドルに対する信認を支えているのは、窮極的にはアメリカが保有する金準備である」(渡辺太郎(1974)、235頁)。「ドルが金に代わって国際通貨として機能するのは、ドルが金為替であるからである。ドルが対内的には金との兌換を停止していても、対外的には金兌換を許しているからである」(小野朝男(1978)、92頁)。また、ドルの信認に関して、アメリカの金保有

額そのもの、あるいは金保有額と対外債務を比較する議論があったこと も、周知のことであろう。「・・・資本流出が増加して、米国の国際収 支は赤字に転じ、米国の金準備高は減少した。こうして、ドルへの信認は失われた」(小泉明(1974)、22頁)。「・・・米国の自由金準備額が、 在外ドル

残高を下回るに至った。それも、1959年には16億ドル程度であったが、1963年には、ついに98億ドルの不足を示すようになった。ドルが金に兌換できなくなるかもしれないという不安は、かえって金への選好を強め、米国の金流出が激しくなったのである」(波多野(1978)、193頁)。なお、滝沢健三氏が、「ドルの健全性を測るのにドル残高とアメリカの金保有高だけを比較する」「風潮を作り出した責任」(滝沢健三(1980)、176頁)がどこにあったのかを論じておられる。

- (2) とりあえず、以下を挙げておく。Lindert(1969); Cohen(1971); Grassman(1973); McKinnon(1979); 木下悦二(1979); 深町郁彌 (1981); 徳永正二郎(1982); 片岡尹(1986); 井上伊知郎(1994) 山本栄治(1994)。また、国際通貨論研究の展開を整理したものとしては、以下が参考になる。藤田誠一(1992); 藤田(1995); 川本明人(1995)、135-139頁; 海保幸世(1996)。なお、金井雄一(1996)、も参照。
- (Sterling Area) とともに、実際には様々な意味で用いられている。本書では、1931年のイギリスの金本位停止=放棄以降に出現したスターリング準備地域 (Sterling Reserve Area)を「スターリング・ブロック」、1932年のオタワ協定に基づく帝国特恵体制を構成した諸国すなわちスターリング貿易地域 (Sterling Trade Area)を「帝国圏」、後に触れる、第二次大戦勃発に伴う為替管理の導入によってスターリング準備地域からイギリス連邦以外の諸国の多くが脱落した後にも残った、厳格な為替管理下におかれた国々を「スターリング地域」、とそれぞれ呼び分ける。「スターリング地域」は、為替管理の始まりに伴って法令上、正式に使われるようになった言葉でもある。Cf. Anon. (1967), Bank of England Quarterly Bulletin, Vol.7 No.3, p.246 n.2.

なお、「スターリング・ブロック」と「帝国圏」は必ずしも一致しない。たとえばノルウェー、スウェーデン、フィンランド、デンマークは、「スターリング・ブロック」には含まれるが、言うまでもなく「帝国圏」には含まれない。また、「スターリング・ブロック」と総称される諸国も、ブロックに加わる時期やポンドとのリンクの程度に

- ついては一様ではない。 Cf. Brown (1940), pp. 1076-1081.
- (4) 帝国特恵体制については本書では立ち入らない。さしあたり以下を参照。内田勝敏編(1985)、第3章;原田聖二(1995)、第IV部;山本和人(1999)、第I部;服部正治・西沢保編著(1999)、第7章。
- (5) この点については、米倉茂(1985);米倉(2000)、第1編、参照。
- (6) Cf. Public Record Office: T160/1007/F12600/1, Control of Exchange Operations.
- (7) 前田直哉(2002)、59 頁。なお、スターリング・ブロックは決して閉鎖的な通貨ブロックなどではなく、ポンドが1930年代においてドルと共に基軸通貨の機能を維持していたということは、米倉茂(2000)、も強調している。金井雄一(2002)、参照。
- (8) Cf. PRO: T 172/1740, Bank of England Monetary Procedure.
- (9) Cf. PRO: T 172/1775, Sterling Stabilisation.
- (10) Brown (1940), Vol. II, p. 801.
- (11) Cf. Sayers (1976), vol. 2, p. 458 and 482 [西川監訳、下、633 頁 および 664 頁].
- (12) Cf. BoE Archive: C 43/99, Foreign Exchange Committee Note of a Meeting held on 11th February 1932 between the Bank of England and Representatives of the Manchester Chamber of Commerce.
- (13) 「三国通貨協定」に関しては、 Drummond (1981), Chap. 9; 山本栄治 (1988)、第4章; 石見徹 (1995)、80-82頁;米倉茂 (2000)、第10章-V、参照。
- (14) この法律は、Sayers (1976), Vol. 3 (Appendixes), pp. 282-283 に収録されている。
- (15) これは売渡し=兌換価格であり、イングランド銀行の金購入価格は3 ポンド 17 シリング 9 ペンスであった。金井雄一(1989)、71 頁、参照。
- (16) 以下を参照。Feavearyear(1931), pp. 372-373 [一ノ瀬・川合・中島訳、389-390頁]; Artis(1965), pp. 7-8 [今田・岡本訳、12-13頁]; Sayers(1976), Vol. 2, pp. 487-491, pp. 497-498 and p. 566 [西川監訳、下、670-675頁、683-685頁、776頁]; 高橋泰蔵(1957)、20-21頁。 なお、議会においても金の価格をめぐって議論がなされている。たとえば、1937年7月に、市場における現在の金価格とイングランド銀行保有の金の評価に関して、ある議員が質問を提出している。そして、そ

れに対する回答を巡って、大蔵省 (W. R. Fraser) からイングランド銀行(B. G. Catterns)に助言が求められている。Cf. BoE Archive: C 45/16, Bank's Reserve and Gold Reserve from 1858 to 4. 15. 1970, 26-29.

- (17) 田中金司・内橋吉朗・山崎誉雄(1981)、271 頁。
- (18) 町田義一郎(1957)、38頁。
- (19) 為替平衡勘定による操作については、金井雄一(1998)参照。
- (20) Cf. Sayers (1976), p. 567; Drummond (1981), p. 247.
- (21) 戦時中の為替管理については、以下を参照。 Cohen (1971), pp. 81-82. 小野朝男 (1963)、215-217 ページ。
- (22) Cf. Moggridge (1972), p. 1032.
- (23) Cf. Annual Abstract of Statistics, No. 92, 1955, p. 237.
- (24) 堀江薫雄(1962)、323-324頁、参照。
- (25) 同上、325 頁。
- (26) 同上、325-326 頁、参照。
- (27) ケインズは、1944年 5月 23日に貴族院において、IMF案がイギリスにとって必ずしも不利ではないことを説明している。さしあたり、小野朝男(1963)、196-197頁、参照。
- (28) 1997年の総選挙では、「誰がイギリスを統治するのか、ウエストミンスターか、それともブリュッセルか」をスローガンに掲げ、ヨーロッパ統合への参加を反対する国民投票党(Referendum Party)が、 659の小選挙区のうち 500以上において候補者を擁立している。「イギリス国民がヨーロッパにおける自国の将来を決めるための国民投票」の実施をほとんど唯一の主張とするこの小政党は、もちろん1議席も獲得できはしなかったが、このような運動の存在は、ヨーロッパ統合への対応に関してイギリス社会が抱える対立の根深さを示すものであろう。
- (29) 保守・労働両党間における、また両党内部における、対ヨーロッパ政策を巡る対立や政策変化に関しては、力久昌幸(1996)参照。
- (30) Cf., Times, Oct. 15 and Oct. 17, 1962.
- (31) Cf. Moggridge (1972), p. 1032.
- (32) Cf. Central Statistical Office (1955), p. 237.
- (33) 本文中でも触れたように、大戦終了後のアメリカにとっては輸出市場 の確保が大きな課題であったが、アメリカの目的が単に輸出市場確保だ けであるならば、ポンド残高の封鎖解除を主張すればよく、ポンドの対

ドル交換性回復は必ずしも必要ないとも思われる。しかし、ポンド建て取引ではアメリカの輸出業者は為替リスクを負うことになるし、また、ポンドを国際通貨として使うことは、ドルの国際通貨化を実現し、国際金融上の覇権を狙うアメリカにとっては好ましくないのである。アメリカは、ポンドがアメリカに支払われればよいのでなく、ポンド残高がドルに転換されてアメリカの輸出に支払われる、という事態を拡げようとしたのである。「37 億 5000 万ドルの借款は、・・・その意味でポンドの国際通貨性の買収資金にほかならなかった」(西倉高明、1998、36 ページ)。

- 「英米金融協定」(Financial Agreement Between the Governments of the United States and the Unitede Kingdom) は、次に収録されている。Gardner(1969), pp. 387-392. 協定締結に至る交渉経過については、以下を参照。 Moggridge(1992), Chap. 30. 岩本武和(1999)、300-309ページ。
- (35) 本文中の叙述からも窺えるように、これは交換性回復とは言っても未だ完全な回復ではない。念のため、その点について改めて整理しておくと、まず、「振替可能勘定」の設置は経常勘定に関してだけである。また、「振替可能勘定」が設けられた諸国についても、以前からのポンド残高は封鎖されている。さらに、「振替可能勘定」の設置は支払協定締結国だけが可能なことであり、それ以外の国が保有するポンド残高の交換性には制約がある。したがって、当然ながら、「スターリング地域勘定」のポンド残高も事実上封鎖されている。なお、封鎖ポンドの解除については、後に触れる。
- (36) Cf. Cairncross and Eichengreen (1983), p. 147.
- (37) Cf. Gardner (1969), pp. 312-313.
- (38) 交換性回復が失敗に至る具体的経過については、次を参照。Cottrell (1995), pp. 115-119.
- (39) Cf. The Economist, Sep. 27, 1947, p. 536.
- (40) 「指定地域」に含まれる国・地域については、次を参照。 Cohen (1971), pp.86-87. また、この時期以降の為替管理の詳細については、以下を参照。 Conan (1952); Bell (1956); "The U.K. Exchange-Control; A Short History", Bank of England Quarterly Bulletin, Vol.7 No.3, 1 967, pp.245-260.
- (41) Cf. The Economist, May 13, 1950, p. 1075; Bell (1956), pp. 21-

26.

- (42) イギリス、フランス、西ドイツ、オランダ、ベルギー、デンマーク、 スウェーデン、スイスの8ヵ国。
- (43) Cf. Cairneross (1990), p. 42 Table 3.2.
- (44) Cf. Glyn, Hughes, Lipietz, and Singh (1990), p.74 Table 2.7. なお、この時期におけるイギリス産業の全体的状況については、次を参照。Pollard (1983), Chap.7.
- (45) ポンド危機においては、たとえばポンド売り=マルク買いも行なわれるが、にもかかわらずロンドンからマルク流出でなくドル流出が起こるメカニズムについては、西倉(1998)、184-188ページを参照。
- (46) Cf. Strange (1971), Chap. 6.
- (47) Cf. Cairncross and Eichengreen (1983), p. 158 Table 5.1.
- (48) もっとも、本章冒頭でも触れたように、その後も曲折は続く。労働党政権下の75年6月にはEEC加盟問題を巡る国民投票が実施され、EEC残留派の勝利(残留賛成票67.2%)に終わるが、その後の時代においてさえ、労働党はEEC加盟反対派の勢力拡大により分裂を起こすのである。力久昌幸(1996)、207ページを参照。

資料

<イギリス公文書館(Public Record Office)所蔵資料>

CAB (Cabinet Office)

- CAB 27 War Cabinet and Cabinet: Miscellaneous Committees:
 Records (General Series) 1915-1939
- CAB 27/462, Committee on the Financial Situation, 1931.
- CAB 58 Cabinet: Committee of Civil Research, later Economic Advisory
 Council and Sub-committees: Minutes and Memoranda (CR, EAC and
 other series) 1925-1939
 - CAB 58/2, Economic Advisory Council, Minutes, 17 February 1930 15 January 1932.
- CAB 58/18, Economic Advisory Council, Committee on Economic

Information.

CAB 58/19, Economic Advisory Council, Committee on Economic
Information, Memoranda, E.A.C. (E.I.) 46-90, 16th May 1933

7th Sep. 1934.

T (HM Treasury)

- T 160 Treasury: Finance Department: Registered Files (F Series) 1887-1948
- T 160/2/F64, Currency notes, first and second issues; demonetization.
- T 160/10/F301, Currency Notes Redemption A/C
- T 160/197/F7528, Committee on Currency and Bank of England
 Note Issues.
- T 160/197/F7528/01/1-3, Chamberlain-Bradbury Committee on Gold Standard and Amalgamation of Treasury Note Issues with Bank of England Note Issue: Proceedings.
- T 160/197/F7528/02, Proceedings of Chamberlain-Bradbury Committee on Gold Standard and Amalgamation of Treasury Note Issue with Bank of England Issue; Evidence.
- T 160/281/F11789, Sovereigns Hold by Issue Department of Bank of England, Melting of.
- T 160/372/F2655/02, Sale of Dollar Securities to the Bank of England
- T 160/402/F12600/01, Control of Exchange Operations; Communications with Colonies.
- T 160/403/F12600/012, Advisory Committee on Questions of Technique Regarding the Exchanges and their Management.
- T 160/403/F12600/08, Control of Exchange Operations; Orders under Section 1 (3) of Gold Standard (Amendment) Act, 1931.
- T 160/409/F1454, Exchange Account. Sterling Balance.
- T 160/409/F1622/1, Collection of Banker's Gold Coin from all Banks throughout the U.K. Expenses incurred by Bank of England.
- T 160/409/F1622/2, Collection of Banker's Gold Coin from all banks throughout the U.K. Expenses incurred.

- T 160/418/F6779/1-2, Treasury Exchange Transactions in U.S.A. General Memoranda.
- T 160/444/F12899, Currency Crisis 1931, Repayment of Foreign Credits (America and France);
- T 160/444/F12901, Currency Crisis 1931, Bank of England Foreign Credits.
- T 160/463/F8362/1, Return to the Gold Standard.
- T 160/481/F12820, British High Commissioner in South Africa. Method of Finacing.
 - T 160/565/F13039/1, Exchange Equalisation Account.
 - T 160/631/F14575, Treasury. (1) Submission of Important Matters dealt with by Finance Branch to Chancellor of Exchequer. (2) Summary of Work done by 1D and 2D.
 - T 160/730/F13000, Exchange Equalisation Fund, Enquiries Suggestion and Comments.
 - T 160/1007/F12600/1, Control of Exchange Operations.
 - T 160/1007/F12600/2, Control of Exchange Operations.
- T 163 Treasury: General Registered Files (G Series) 1888-1948
 - T 163/68/18(G3788), Gold Standard (Amendment) Bill, 1931.
 - T 163/69/6/G2844, Currency and Bank Notes Bill, 1928.
 - T 163/130/G1942, Gold Standard Bill, 1925.
- T 170 Treasury: Papers of Sir John Bradbury
 - T 170/14, Correspondence etc, The Government and the Bank August-September 1914.
 - T 170/19, Miscellaneous memoranda, Part2, 1914.
- T 171 Chancellor of the Exchequer's Office: Budget and Finance Bill Papers

1859-1979

- T 171/53, Gold Reserves. 1914.
- T 171/288, Budget, September 1931.
- T 171/289, Finace Bill 1931 Vol. I; Resolutions, Notes on Clauses & Guillotine.
- T 171/294, Finance (No. 2) Act 1931; House of Commons Debates.
- T 171/297, Finance Bill 1932 Vol.1; Resolutions & Notes on Clauses.
- T 171/298, Financial Bill; Committee, Vol. II.

- T 171/299, Finance Bill; Report and Third Reading, Vol. III.
- T 171/300, Finance Act; House of Commons DEbates.
- T 172 Chancellor of the Exchequer's Office: Miscellaneous Papers 1792-1962
 - T 172/1466, The Gold Standard (J. M. Keynes) 1925.
 - T 172/1499B, Gold Standard 1925: Treasury Memoranda.
 - T 172/1740, Bank of England Monetary Procedure.
 - T 172/1756, Record of Conversation with Members of the Cabinet and the Governor of the Bank of England on the Financial Situation. (1931)
 - T 172/1775, Sterling Stabilisation (1931/35)
 - T 172/1821, Future Management of the Gold Standard 1933/34.
 - T 172/1858, Gold: Discussions with the Governor of the Bank of England. 19371.
- T 175 Treasury: Papers of Sir Richard Hopkins 1914-1942
 - T 175/9, Proposed Return to the Gold Standard, 1925.
 - T 175/46, B. I.S. Gold Guarantee.
 - T 175/51, Crisis 1931, Drafts, Copies, etc..
 - T 175/56, General Financoal Policy, 1931-1932.
- T 176 Treasury: Papers of Sir Otto Niemeyer 1906-1930
 - T 176/5, Monetary Policy 1920-9.
 - T 176/13, Bank Rate, 1923-30.
 - T 176/16, Gold Standard, 1925.
 - T 176/22. (ファイル自体にはタイトルは記されていない。PRO の Class

ListではInternal Gold Circulation, 1925-7 とされている。)

- T 177 Treasury: Papers of Sir Frederick Phillips 1922-1945
- T 177/4. (ファイル自体にはタイトルは記されていない。PRO の Class List

では Miscellaneous papers 1925-1939 とされている)

T 177/7. (同上。 Gold Problem)

<イングランド銀行文書室(The Bank of England Archive)所蔵資料>

- AC (Accountants Department)
 - AC 1 Administration of Work: 1876-1975
 - AC 4 Histories: 1880-1955
- ADM (Administration Department)
 - ADM 1 Commonwealth Central Bank Letters: 1928-1974
 - ADM 4 Statutes, Chapters and By-Laws: 1758-1960
 - ADM 4/1, Bank of England Acts.
 - ADM 4/7, Rules, Orders and By-laws for the Good Government of the Corporation of the Governor and Company of the Bank of England.
 - ADM 16 Sir Charles Addis' Papers: 1915-1961
 - ADM 16/4, Sir Charles Addis' Papers Misc 1926-1927.
 - ADM 16/5, Sir Charles Addis' Papers Misc 1928-1930.
 - ADM 25 H. A. Siepmann's Papers: 1923-1939
 - Adm 25/6, Mr. Siepman's &c. Corres. July to Dec. 1931.
 - ADM 27 Archive: 1694-1982
 - ADM 33 Sayers' History; Papers: 1968-1976
 - ADM 33/4, The Bank of England 1891-1944 By R. S. Sayers.
- C (Cashiers/Banking Department)
 - C 1 Daily Accounts for "Books": 1851-1986
 - C 1/62, 1914 Account Book.
 - C 1/79, Daily Accounts 1931.
 - C 2 The Bank Return: 1844-1992
 - C 3 Bank Return Summaries: 1844-1955
 - C 12 Note Issue Files: 1826-1978
 - C 43 Gold and Foreign Exchange Files: 1810-1980
 - C 43/22, Exchange Equalisation Account From 18.3.32 To 31.12.32. (ファイル自体の背表紙には上記のように書いてあるが、1933 年 1 月の文書も入っており、文書室に備えられている Bound List では To 7.1.33 とされている。)
 - C 43/23, Exchange Equalisation Account From: 1.1.33 To: 31.12.34.
 - C 43/75, Foreign Exchange \sim General From 7.8.1928 To 16.12.1932.
 - C 43/76, Foreign Exchange Control (General) 1933 Jan 1934 Dec.

- C 43/96, Banker's Exchange Committee From January 1932 To October 1932.
- C 43/97, Banker's Exchange Committee, From November 1932 To November 1933.
 - C 43/98, Foreign Exchange Committee, Sept. to Dec. 1931.
 - C 43/99, Foreign Exchange Committee, From JAN. 1932 To NOV. 1932.
 - C 43/101, Exchange Dealings & Forward Exchange from 10-8-31 to 30-10-39.
 - C 43/138, Gold; General From 1. 1. 31 To 31. 12. 31.
 - C 43/157, Gold Imports and Exports 1914-1919.
 - C 43/683, Turnover and Profit 16.9.1936 \sim 14.8.1939.
 - C 45 Chief Cashier's Office; Room I: 1850-1973
 - C 45/16, 1858-1970 Bank's Reserve and Gold Reserve.
 - C 45/21, Weekly Account and Miscellaneous Statements concerned with Bank
 - of England Figures From -1840 To -1946.
 - EID (Economic Intelligence Department)
 - EID 3 Balance of Payments Estimate: 1904-1976
 - EID 3/196, Gold Exchange Standard 1927-1932.
 - EID 3/202. (このファイルにはタイトルが記されていない。 Bound List では EEA: General とされている。)
 - EID 4 Home Finance: 1845-1978
 - EID 4/102, Monetary Policy, Theory, General.
 - G (Governors' and Secretarys')
 - G 1 Governor's Files: 1913-1981
 - G 1/457, Financial Crisis 1931 and French and American Credits to British Government from 1931. 8/8 to 1932. 2/4.
 - G 1/459. (このファイルにはタイトルが記されていない。 Bound List では Gold, Gold Standard とされている。)
 - G 14 Committee of Treasury Files: 1909-1983
 - G 14/307, Exchange Committee and Exchange Account.
 - G 14/312, Gold Return to Gold Standard 1925 / Suspension of Gold Standard 1931.
 - G 14/316, Financial Policy; Crisis of 1931, Including Suspension of

the Gold Standard.

- G 15 Secretary's Files: 1768-1986
 - G 15/29, History of 1931 Crisis.
 - G 15/30, Currency C'EE 1931.

<その他>

Annual Abstract of Statistics.

The Economist.

Midland Bank Review

The Parliamentary Debates.

Statistical Abstract for the United Kingdom.

Times.

文献

- Andreades, A. (1909), translated by Meredith, C., History of the Bank of England, London [町田義一郎・吉田啓一共訳『イングランド銀行史』日本評論社、1971年].
- Arndt, H. W. (1944), The Economic Lessons of the Nineteen-Thirties, London [小沢健二他訳『世界大不況の教訓』東洋経済新報社、1978 年].
- Artis, Michael J. (1965), Foundations of British Monetary Policy, Oxford [今田治彌・岡本磐男訳『イギリス金融政策の基礎』東洋経済新報社、1967年].
- Bell, Philip W. (1956), The Sterling Area in the Postwar World: Internal Mechanism and Cohesion 1946-52, Oxford.
- Bloomfield, Arthur I. (1950), Capital Imports and the American Balance of Payments, 1934-39, Chicago [中西市郎・岩野茂道監訳『国際短期資本移動論』新評論、1974年].
 - (1959), Monetary Policy Under the International Gold Standard,
 1880-1914, New York [小野一一郎・小林龍馬共訳『金本位制と国際金

- 融』日本評論社、1975年、第1部].
- Booth, Alan (1983), "The 'Keynesian Revolution' in Economic Policy-Making", The Economic History Review, 2nd ser., Vol. 36 No. 1.
 - (1984), "Defining a 'Keynesian Revolution'", The Economic History Review, 2nd ser., Vol. 37 No. 2.
 - (1989), British Economic Policy, 1931-49, London.
- Bordo, Michael D. (1986a), "Financial Crises, Banking Crises, Stock Market Crashes and the Money Supply: Some International Evidence, 1870-1933", in Capie Forrest and Geoffrey E. Wood (eds.) (1986).
 - (1986b), "Explorations in Monetary History: A Survey of the Literature", Explorations in Economic History, Vol.23 No.4.
- Born, Karl Erich (1977), Geld und Banken im 19. und 20. Jahrhundert,
 Stuttgart [Translated by Volker R. Berghahn, International
 Banking in the 19th and 20th Centuries, New York, 1983].
- Boyce, R. (1988), "Creating the Myth of Consensus: Public Opinion and Britain's Return to the Gold Standard in 1925", in P. L. Cottrell and D. E. Moggridge (eds.) (1988).
- Brown, William Adams, Jr. (1940), The International Gold Standard Reinterpreted 1914-1934, 2vols., New York.
- Burk, Kathleen (1988), "A Merchant Bank at War: the House of Morgan, 1914-18", in Cottrell, P. L. and D. E. Moggridge (eds.) (1988).
- Cain, P. J. and A. G. Hopkins (1993), British Imperialism: Crisis and Deconstruction 1914-1990, London [木畑洋一・旦祐介訳『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅱ —— 危機と解体 1914-1990』名古屋大学出版会、1997年].
- Cairncross, Alec and Barry Eichengreen (1983), Sterling in Decline: The Devaluations of 1931, 1949 and 1967, Oxford.
- Cairncross, Alec (1990), "The United Kingdom", in Andrew Graham and Anthony Seldon (eds.), Government and Economies in the Postwar World: Economic Policies and Comparative Performance, 1945-85, London.
- Capie, Forrest and M. Collins (1983), The Inter-War British Economy: A

- Statistical Abstract, Manchester.
- Capie, Forrest and Alan Webber (1985), A Monetary History of the United Kingdom,

1870-1982, Vol. 1, London.

- Capie, Forrest and Geoffrey E. Wood (1986), "Introduction", in Capie and Wood (eds.) (1986).
- Capie, Forrest and Geoffrey E. Wood (eds.) (1986), Financial Crises and the World Banking System, London.
- Capie, Forrest, Terence C. Mills and Geoffrey E. Wood (1986), "What Happened in 1931?", in Capie and Wood (eds.) (1986).
- Capie, Forrest, Charles Goodhart Stanley Fischer and Norbert Schnadt (1994),

 The Future of Central Banking, Cambridge.
- Capie, Forrest (2003), Depression and Protectionism: Britain between the Wars, London.
- Cassel, Gustav (1922), Money and Foreign Exchange after 1914, London.
- Cecco, M. de (1974), Money and Empire, Oxford.
- Clapham, John (1946), "The Transition from Peace to War", in Sayers (1976), Vol. 3(
 - Appendixes), appendix 3: Sir John Clapham's Account of the Financial Crisis in August 1914.
- Clarke, S. V. O. (1977), Exchange-Rate Stabilization in the Mid-1930s:

 Negotiating the Tripartite Agreement, Princeton.
- Clay, H. (1957), Lord Norman, London.
- Cohen, Benjamin J. (1971), The Future of Sterling as an International Currency, London.
- Collins, Michael (1988), Money and Banking in the UK: A History, London.
 - (1991), Banks and Industrial Finance in Britain 1800-1939, London,
- Collins, Michael (ed.) (1993), Central Banking in History, 3 vols., Cambridge.
 - Conan, A. R. (1952), The Sterling Area, London.
 - Committee on Currency and Bank of England Note Issues (1925), The Report of the Committee on Currency and Bank of England Note Issues, in Gregory (ed.) (1929), Vol. 2.

- Committee on Currency and Foreign Exchange After the War (1918), First Interim Report, in Gregory (ed.) (1929), Vol. 2.
- Committee on Finance and Industry (1931), The Report of the Committee on Finace and Industry (Cmd. 3897), London.
- Committee on National Expenditure (1931), The Report of the Committee on National

Expenditure (Cmd. 3920), London.

- Coppieters, Emmanuel (1955), English Bank Note Circulation 1694-1954, The Hague.
 - Cottrell, P. L. and D. E. Moggridge (eds.) (1988), Money and Power: Essays in Honour of L. S. Pressnell, London.
 - Cottrell, P. L. (1995), "The Bank of England in its International Setting, 1918-1972", in Roberts, Richard and David Kynaston (eds.) (1995).
 - Dacey, W. Manning (1951), The British Banking Mechanism, London.
 - Dam, Kenneth W. (1982), The Rules of the Game, Chicago.
- Davies, Brinley (1975), The United Kingdom and the World Monetary System, London.
 - Dow, Christopher (2000), Major Recessions: Britain and the World, 1920-1995, Oxford.
 - Drummond, Ian, M. (1981), The Floating Pound and the Sterling Area 1931-1939, Cambridge.
 - (1987), The Gold Standard and the International Monetary System
 1900-1939, London [田中生夫・山本栄治訳『金本位制と国際通貨システム 1900-1939』日本経済評論社、1989年].
 - Einzig, Paul (1932), Montagu Norman, London.
 - (1938), Foreign Balances, London.
 - (1972), The Destiny of Gold, London [加瀬正一・幸田精蔵訳『金の 運命』日本経済新聞社、1974年].
 - Evitt, H. E. (1955), A Manual of Foreign Exchange, London [東京銀行調査部 訳『外国為替入門』東洋経済新報社、1960年].
 - Feavearyear, Albert (1931), The Pound Sterling: A History of English Money, revised by E. Victor Morgan, 2nd ed., Oxford, 1963 [一ノ瀬・川合・中島訳『ポンド・スターリング―イギリス貨幣史―』新評論、

1984年].

- Fforde, John (1992), The Bank of England and Public Policy, 1941-1958, Cambridge.
- Ford, A. G. (1962), The Gold Standard 1880-1914, Britain and Argentina, Oxford.
- Forsyth, Douglas J. and Ton Notermans (eds.) (1997), Regime Changes:

 Macroeconomic Policy and Financial Regulation in Europe from
 the 1930s to the 1990s, Oxford.
- Friedman, Milton and Anna J. Schwartz (1982), Monetary Trends in the United States and the United Kingdom, Chicago.
- Fry, Geoffrey K. (2001), The Politics of Crisis: An Interpretation of British Politics, 1931-1945, New York.
- Gardner, Richard N. (1969), Sterling-Dollar Diplomacy: The Origins and the Prospects of Our International Economic Order, new, expanded edition, New York [村野孝・加瀬正一訳『国際通貨体制成立史―英米の抗争と協力―上・下』¥東洋経済新報社、1973年].
- Giuseppi, John (1966), The Bank of England: A History from its Foundation in 1694, London.
- Glyn, Hughes, Lipietz, and Singh (1990), "The Rise and Fall of the Golden Age", in Marglin, Stephen and Juliet Schor (eds.), The Golden Age of Capitalism: Reinterpreting the Postwar Experience, Oxford [磯谷・植村・海老塚監訳『資本主義の黄金時代』東洋経済新報社、1993年].
- Goodhart, Charles (1986), "Comments on 'The Summer of 1914'", in Capie Forrest and Geoffrey E. Wood (eds.) (1986).
- Grassman S. (1973), "A Fundamental Symmetry in International Payment Patterns",

Journal of International Economics, No. 3.

- Gregory, T. E. (1921), Foreign Exchange: Before, During, and After the War, London.
 - Gregory, T. E. (ed.) (1929), Select Statutes Documents and Reports
 Relating to British Banking 1832-1928, 2vols, Oxford (new impression, London, 1964).
 - Hall, N. F. (1935), The Exchange Equalisation Account, London.

- Hargreaves, E. L. (1930), The National Debt, London [一ノ瀬篤・斎藤忠雄・西野宗雄訳『イギリス国債史』新評論、1987年].
- Hawtrey, R. G. (1923), Monetary Reconstruction, London.
 - (1932), The Art of Central Banking, London.
 - (1938)、A Century of Bank Rate, London [英国金融史研究会訳『金利政策の百年』東洋経済新報社、1977年].
- Hennessy, Elizabeth (1992), A Domestic History of the Bank of England, 1930-1960, Cambridge.
- Hill, Martin (1946), The Economic and Financial Organization of the League of Nations, Washington, D. C..
- Howson, Susan (1980), "The Management of Starling, 1932-1939", The Journal of Economic History, Vol. XL No. 1.
- Josset, C. R. (1962), Money in Britain, London.
- Keynes, J. M. (1914), "War and the Financial System, August, 1914", The Economic Journal, Vol. 24, Sept..
 - (1923), A Tract on Monetary Reform, London.
 - (1924), "Discussion on Monetary Reform", The Economic Journal, Vol. 34, June.
 - (1925), "Notes and Memoranda. The Committee on the Currency", The Economic Journal, Vol. 35, June.
 - [Johnson, Elizabeth (ed.)] (1971), The Collected Writings of John Maynard Keynes, Vol. XVI, London.
 - -- [Moggridge, Donald (ed.)] (1981), The Collected Writings of John Maynard Keynes, Vol. X IX, Part I II, London [西村閑也訳『ケインズ全集・第 19 巻 金本位復帰と産業政策 --- 1922~29 年の諸活動 --- 』東洋経済新報社、1998年].
- Kindleberger, Charles P. (1973), The World in Depression, 1929-1939, Berkeley, Calif. [石崎昭彦・木村一朗訳『大不況下の世界 1929-1939』東京大学出版会、1982年].
 - (1974), The Formation of Financial Centers: A Study in Comparative Economic History, Princeton [飛田紀男訳『金融センターの形成 ―― 比較経済史研究 ―― 』巌松堂出版、1995 年].
 - (1984), A Financial History of Western Europe, London.

- Kirkaldy, A. (1921), British Finance during and after the War, London.
- Kisch, C. H. and W. A. Elkin (1928), Central Banks, London.
- Kock, M. H. de (1939), Central Banking, London (3rd ed., 1954) [吉野俊彦訳『中央銀行金融政策論』至誠堂、1957年].
- Langley Paul (2002), World Financial Orders: An Historical International Political Economy, London.
- Lewis, W. A. (1949), Economic Survey 1919-1939, London [石崎昭彦他訳『世界経済論』新評論、1969年].
- Lindert, Peter H. (1969), Key Currencies and Gold 1900-1913, Princeton.
- Mackenzie, A. D. (1953), The Bank of England Note: A History of Its Printing, Cambridge.
- Macrae, Norman (1955), The London Capital Market, London [太田剛訳『ロンドン金融市場』至誠堂、1958年].
- Mathias, Peter and Sidney Pollard (ed.) (****), The Cambridge Economic History of Europe, Vol.VII, Cambridge.
- Mayhew, Nicholas (1999), Sterling: The History of a Currency, New York.
- Mckinnon, R. I. (1979), Money in International Exchange: The Convertible Currency
 - System, Oxford [鬼塚雄丞他訳『国際通貨・金融論』日本経済新聞社、

1985年].

- Michie, Ranald C. (1992), The City of London: Continuity and Change, 1850-1990, London.
- Michie, Ranald C. (ed.) (1999), The Development of London as a Financial Centre, 4vols., London.
- Middleton, Roger, (1985) Towards the Managed Economy: Keynes, the Treasury and the Fiscal Policy Debate of the 1930s, London.
- Mitchell, B. R. (1962), Abstract of British Historical Statistics, Cabbridge.
 - (1988) , British Historical Statistics, Cambridge.
- Moggridge, D.E. (1972a) , "From War to Peace The Sterling Balances", The Banker,

Vol. 122, No. 558.

— (1972b), British Monetary Policy 1924-1931: The Norman Conquest

- of \$4.86, Cambridge.
- (1982), "Policy in the Crises of 1920 and 1929", in Kindleberger, Charles P. and Jean-Pierre Laffargue (eds.), Financial Crises: Theory, History, and Policy, Cambridge.
- (1986), "Comment on Anna Schwartz's Chapter", in Capie Forrest and Geoffrey E. Wood (eds.) (1986).
- (1988), "Keynes as a Monetary Historain", in Cottrell, P. L. and D. E. Moggridge (eds.) (1988).
- (1992), Maynard Keynes, London.
- Morgan, E. Victor. (1952), Studies in British Financial Policy 1914-1925, London.
 - (1969), A History of Money, London [小竹豊治監訳『改訂増補 貨幣金融史』慶應通信、1992年].
- Morgenstern, Oskar (1959), International Financial Transactions and Business Cycle, Princeton.
- Nevin, E. (1955), The Mechanism of Cheap Money: A Study of British Monetary Policy, 1931-39, Cardiff.
- Nurkse, Ragnar (1944), International Currency Experience: Lessons of Inter-War Period, Princeton [小島清・村野孝訳『国際通貨』東洋経済新報社、1953年].
- Orbell, John and Alison Turton (2001), British Banking: A Guide to the Historical Records, London.
- Packer, Ian (1998), Lloyd George, London.
- Peden, G. C. (1984), "The 'Treasury View' on Public Works and Employment in the Interwar Period", The Economic History Review, 2nd Ser., Vol. 37 No. 2.
 - (1988), Keynes, the Treasury and British Ecconomic Policy,
 London [西沢保訳『ケインズとイギリスの経済政策』早稲田大学出版部、1996年].
- Pigou, A. C. (1947), Aspects of British Economic History 1918-1925, London.

 Pollard, Sidney (1983), The Development of the British Economy, 3rd ed.,

 London.
 - Redmond, John (1984), "The Sterling Overvaluation in 1925: A Multilateral Approach", The Economic History Review, 2nd ser., Vol. 37 No. 4.

- Royal Institute of International Affairs (1931), The International Gold Problem, Oxford.
- Roberts, Richard and David Kynaston (eds.) (1995), The Bank of England:

 Money, Power and Influence 1694-1994, Oxford [浜田康行・宮島
 茂紀・小平良一訳『イングランド銀行の300年』東洋経済新報社、
 1996年].
- Sayers, R.S. (1960), "The Return to Gold 1925", in Pressnell, L. S. (ed.) (1960), Studies in Industrial Revolution, Presented to Ashton, London.
 - (1976), The Bank of England 1891-1944, 3 vols., Cambridge [西川 元彦監訳『イングランド銀行―1891-1944 年―』上・下、東洋経済新報社、1979年].
- Scammell, W. M. (1968), The London Discount Market, London.
- Schwartz, A. J. (1987), Money in Historical Perspective, Chicago.
- Seabourne, Teresa (1986), "The Summer of 1914", in Capie, Forrest and Geoffrey E. Wood (eds.) (1986).
- Sheppard, D. K. (1971), The Growth and Role of UK Financial Institutions 1880-1962, London.
- Strange, Susan (1971), Sterling and British Policy—A Political Study of an International Currency in Decline, Oxford [本山美彦他訳『国際通貨没落過程の政治学』三嶺書房、1989年].
 - (1986), Casino Capitalism, Oxford [小林襄冶訳『カジノ資本主義』岩波書店、****年].
 - (1998), Mad Money, Manchester [櫻井公人・櫻井純理・高嶋正晴訳『マッド・マネー』岩波書店、1999 年].
- Thorpe, Andrew (1991), The British General Election of 1931, Oxford.
- Tomlinson, Jim (1981), Problems of British Economic Policy 1870-1945, London.
 - (1984) "A 'Keynesian Revolution' in Economic Policy-Making?", The Economic History Review, 2nd ser., Vol. 37 No. 2.
- Tooke, T. (1848), A History of Prices, Vol. 4, London [藤塚知義訳『物価史・ 第四巻』東洋経済新報社、1981年].
- Triffin, Robert (1960), Gold and The Dollar Crisis, New Haven.
- Wagner, A. (1890), "Der Kredit und das Bankwesen", in: Schonberg (hrsg.),

- Handbuch der politischen Okonomie, Bd. I, 3 Aufl., Tubingen.
- Waight, L. (1939), The History and the Mechanism of the Exchange Equalisation Account, Cambridge.
- Williams, D. (1963), "London and the 1931 Financial Crisis", The Economic History Review, 2nd ser., Vol. XV, No. 3.
- Wormell, Jeremy (2000), The Management of the National Debt of the United Kingdom, 1900-1932, London.
- Ziebura, Gilbert (1984), Weltwirtschaft und Weltpolitik 1922/24-1931:

 Zwischen Rekonstruktion und Zusammenbruch, Frankfurt am Main

 [三宅正樹訳『世界経済と世界政治 再建と崩壊 1922-1931 —

 』みすず書房、1989 年].
- Anon. (1928), "The Currency", The Economist, Banking Supplement, May 12.
 - (1935), "Internal Credit and the Exchange Equalisation Account", The Economist, Banking Supplement, May 18.
 - (1939), "Monetary Policy, 1844-1939", The Economist, Banking Supplement, May 20.
 - (1950), "The Sterling Balance", The Economist, May 13.
 - (1963), Bank of England Quarterly Bulletin, Vol. 3 No. 4.
 - (1967), "The U.K. Exchange-Control; A Short History", Bank of England Quarterly Bulletin, Vol. 7 No. 3.
 - (1968), "The Exchange Equalisation Account: its origins and development", Bank of England Quarterly Bulletin, Vol. 8 No. 1.
 - 秋元英一(1997)、「ハリー・デクスター・ホワイトと戦後国際通貨体制の構想」、 『千葉大学経済研究』第 12 巻第 2 号。
 - 有馬敏則(1984)、『国際通貨発行特権の史的研究』日本学術振興会。
 - 一ノ瀬篤(1995)、『固定相場制期の日本銀行金融政策 —— 金融引締めと為替政策 —— 』御茶の水書房。
 - 糸井重夫(1998)、『貨幣数量説の研究 ―― イギリスにおける貨幣数量説の伝統 ―― 』松商学園短期大学。
 - 伊藤武・森啓子(1978)、『貨幣・信用の基礎理論』日本評論社。
 - 井上伊知郎(1994)、『欧州の国際通貨とアジアの国際通貨』日本経済評論社。

今宮謙二(1976)、『現代国際金融の構造』実教出版株式会社。

入江節次郎・高橋哲雄編 (1980)、『講座西洋経済史IV 大恐慌前後』同文舘。

岩田規久男(1992)、「日銀理論を放棄せよ」、『週刊東洋経済』1992 年 9 月 12 日号。

- (1993)、『金融政策の経済学』日本経済新聞社。

岩野茂道(1977)、『ドル本位制』熊本商科大学海外事情研究所。

(1984)、『金・ドル・ユーロダラー』文眞堂。

石見徹 (1991)、「ブレトンウッズ体制の歴史的特質 —— 流動性問題を中心にして ——」、『経済学論集』第 57 巻第 3 号。

- (1992)、「ブレトンウッズ体制下の日本 -- 資本移動規制と固定相場制 -- 」、『経済学論集』第58巻第2号。
- (1995)、『国際通貨・金融システムの歴史 1870-1990』有斐閣。

岩本武和 (1994)、「金本位制の神話と現実」、本山美彦編著『貨幣論の再発見』三 嶺書房、所収。

一 (1999)、『ケインズと世界経済』岩波書店。

内田勝敏(1976)、『国際通貨ポンドの研究』東洋経済新報社。

内田勝敏編(1985)、『貿易政策論 —— イギリス貿易政策研究 —— 』 見洋書房。 大内力(1970)、『国家独占資本主義』 東京大学出版会。

一 (1991)、『世界経済論』東京大学出版会。

大黒弘慈(2000)、『貨幣と信用』東京大学出版会。

岡橋保(1987)、『新版 現代信用理論批判』九州大学出版会。

岡本磐男(1983)、『管理通貨制とインフレ機構』有斐閣。

翁邦雄(1992)、「日銀理論は間違っていない」、『週刊東洋経済』1992 年 10 月 10 日 号。

一 (1993)、『金融政策』東洋経済新報社。

小野朝男(1963)、『国際通貨制度』ダイヤモンド社。

- (1978)、「世界市場と金為替」、松井安信・三木毅編著『信用と外国為 替』ミネルヴァ書房、所収。

海保幸世(1993)、『世界市場と国際収支』ミネルヴァ書房。

— (1996)、「『国際通貨』をめぐる理論動向」、『金融経済研究』第 10 号。

片岡尹(1986)、『国際通貨と国際収支』勁草書房。

― (2001)、『ドル本位制の通貨危機』勁草書房。

金井雄一(1989)、『イングランド銀行金融政策の形成』名古屋大学出版会。

- (1991)、「イギリスにおける金融政策の形成と展開」、成城大学『経済研究 所年報』第 4 号。

- (1992)、「『通貨論争』後における貨幣・信用論の展開」、経済学史学会編『経済学史――課題と展望』九州大学出版会、所収。
- ─ (1994)、「信用恐慌と金融政策 ─ イギリスにおける歴史的事例を中心に ─ 」、『信用理論研究』第11号。
- (1996)、「書評:山本栄治著『「ドル本位制」下のマルクと円』」、『土地制 度史学』第153号。
- (1997)、「書評:川波洋一著『貨幣資本と現実資本』」、『金融経済研究』第13・14 号。
- (1998)、「労働党政権下の BOE の金融政策 中央銀行「独立性」の現代 的意

義とは」、『金融財政』第 9091 号。

- (2001)、「書評:吉岡昭彦著『帝国主義と国際通貨体制』」、『歴史学研究』747 号。
- (2002)、「書評:米倉茂著『英国為替政策――1930 年代の基軸通貨の試練』、『土地制度史学』第176号。
- 川合一郎(1968)、『インフレーションとは何か』岩波書店。
 - 一 (1974)、『管理通貨と金融資本』有斐閣。
- 河合正修(2001)、「第一次大戦勃発後のイギリスの公信用政策 —— 1914 年戦争恐 慌と関連して —— 」、『長野大学紀要』第23巻第1号。
 - 一 (2002)、「第一次大戦初期のイギリスの公債政策」、『長野大学紀要』第 24巻第1号。
- 川本明人(1995a)、『多国籍銀行論』ミネルヴァ書房。
 - (1995 b)、「為替媒介通貨をめぐる論点」、『修道商学』第 36 巻第 1 号。
- 木下悦二(1979)、『国際経済の理論』有斐閣。
 - 一 (1991)、『外国為替論』有斐閣。
- 金原賢之助(1957)、「イギリスの為替政策とポンド」、高垣寅次郎監修・大蔵省銀行 局金融制度調査室編『欧米諸国の金融制度(下)』大蔵財務協会、所収。
- 小泉明(1974)、「国際通貨の本質と機能」、館・建元・渡辺・渡部編『国際金融講座 I 国際金融』東洋経済新報社、1974 年、所収。
- 小西一雄(1998)、「カジノ化進む国際経済」、朝日新聞(名古屋本社版)、1998 年 8 月 22 日、夕刊。
- 小宮隆太郎(1976)、「昭和四十八、九年インフレーションの原因」、『経済学論集』 第 42 巻第 1 号。
- 塩野谷九十九、(1975)『イギリスの金本位復帰とケインズ』清明会出版部。

島恭彦他編 (1972)、『新マルクス経済学講座3』有斐閣。

島崎久弥 (1977)、「ポンド残高の史的変遷―スターリング為替本位制度の崩壊過程 ―」、『東京銀行月報』第 29 巻第 11 号。

下平尾勲 (1999)、『信用制度の経済学』新評論。

代田純(1999)、『現代イギリス財政論』勁草書房。

真藤素一(1967)、『管理通貨制度の理論』有斐閣。

- 一 (1976)、「国際通貨ポンドの崩壊 (下)」、『金融経済』159 号。
- 一 (1977)、『国際通貨と金』日本評論社。

菅原歩 (2001)、「イギリス対外投資におけるカナダの位置」、『社会経済史学』第 66 巻第5号。

菅原陽心(1982)、「イギリス為替平衡勘定と景気政策」、侘美光彦・杉浦克己編 『世界恐慌と国際金融』有斐閣、所収。

杉沢一美 (1993)、「グスタフ・カッセルと再建金本位制」、『経済科学』第 40 巻第 4 号。

- (1996)、「ホートレイの金為替本位制論 -- 再建金本位制期における模索 -- 」、『経済科学』第 44 巻第 1 号。

杉本俊朗編 (1965)、『マルクス経済学研究入門』有斐閣。

鈴木恒一 (1988)、「深井英五の貨幣制度論」、信州大学経済学部、Staff Paper Series

' 88-12

高橋泰蔵(1957)、「英国通貨発行制度の変遷」、高垣寅次郎監修・大蔵省銀行局金融制度調査室編『欧米諸国の金融制度(下)』大蔵財務協会、所収。

高橋哲雄(1980)、「1920 年代の世界経済」、入江節次郎・高橋哲雄編『講座西洋経済史IV 大恐慌前後』同文館、所収。

滝沢健三(1980)、『国際通貨』新評論。

- 一 (1981)、『国際通貨の話』東洋経済新報社。
- (1984)、『国際金融 通説への批判』東洋経済新報社。

侘美光彦(1976)、『国際通貨体制』東京大学出版会。

建部正義(1994)、「マネーサプライ・コントロールをめぐる岩田・翁論争について」、『商学論纂』第36巻第2号。

- (1999)、『はじめて学ぶ金融論』大月書店。
- (2001)、「銀行の本質と管理通貨制度下の貨幣供給の基本的メカニズム」、 『信用理論研究』第 19 号。

田中生夫(1976)、「公定歩合政策に関するノーマン総裁の証言」、『金融経済』第

158 号。

(1985)、「R. S. セイヤーズ『1925 年の金本位制復帰』 ―― 翻訳草稿ならびに訳者解題」、『経済学論集(福山大学)』第10巻第1・2号。

田中金司(1957)、「イングランド銀行の金融政策」、高垣寅次郎監修・大蔵省銀行 局金融制度調査室編『欧米諸国の金融制度(下)』大蔵財務協会、所収。

田中金司・内橋吉朗・山崎誉雄 (1981)、『公定歩合政策の生成と発展』清明会出版 部。

田中素香(2003)、「世界およびユーロ中央銀行制度の金外貨準備の動向とユーロの 最新局面」、田中素香・藤田誠一編著『ユーロと国際通貨システム』蒼 天社出版、所収。

玉野井昌夫・長幸男・西村閑也編 (1982)、『戦間期の通貨と金融』有斐閣。

長幸男 (1969)、『現代金融論』時潮社。

鶴田広巳(1974)、「財政・通貨危機と公債政策 —— 第一次大戦期のイギリス財政 (1)」、『経済論叢』第 115 巻第 4・5 号。

- (1975)、「特別預金制度と財政・通貨危機 -- 第一次大戦期のイギリス 財政(2)」、『経済論叢』第 116 巻第 5・6 号。

徳永正二郎(1982)、『現代外国為替論』有斐閣。

外山茂 (1980a)、「信用創造と『ないものねだり』」、『評論』No. 3 4。

- (1980b)、「金融に関する錯誤 (その一)」、『評論』No. 3 6。
- (1980c)、『金融問題 21 の誤解』東洋経済新報社。

内藤純一 (2003)、「金融の 1930 年代モデルの終焉と 21 世紀型システムへの展望」、 財

務省財務総合政策研究所、Discussion Paper Series 03A-120.

長岡新吉他編(1992)、『世界経済史入門』ミネルヴァ書房。

中尾茂夫(1988)、『世界マネーフロー』同文舘。

中村英勝(1959)、『イギリス議会史』有斐閣。

西川元彦 (1984)、『中央銀行 —— セントラル・バンキングの歴史と理論 —— 』 東洋経済新報社。

西倉高明 (1998)、『基軸通貨ドルの形成』勁草書房。

西村閑也(1962)、「不換銀行券・信用貨幣の研究=論争」、渡辺佐平編『論争・現代の 経済理論』日本評論社、所収。

- (1982)、「イギリスの金本位制復帰と短資移動」、玉野井昌夫・長幸男・ 西村閑也編『戦間期の通貨と金融』有斐閣、所収。
- (1989)、「金本位制」、小野朝男・西村閑也編『国際金融論入門〔第3

版〕』有斐閣、所収。

波多野真(1978)、「国際金融」、竹村脩一・玉野井昌夫編『金融経済論(新版)』有 斐閣、所収。

服部正治・西沢保編(1999)、『イギリス 100 年の政治経済学』ミネルヴァ書房。

浜田康行(1976)、「イギリス再建金本位制の歴史的意義」、『経済学(東北大学)』第 37 巻第 4 号。

浜野俊一郎(1964)、「不換銀行券の本質と運動 - 不換銀行券論争小史」、遊部久 蔵他 編『資本論講座 5』青木書店、所収。

林直道(1972)、『国際通貨危機と世界恐慌』大月書店。

原薫(1990)、『現代の通貨』法政大学出版局。

原田聖二(1995)、『両大戦間イギリス経済史の研究』関西大学出版部。

春井久志 (1992)、『金本位制度の経済学』ミネルヴァ書房。

平勝廣(2001)、『最終決済なき国債通貨制度』日本経済評論社。

平岡賢司 (1976)、「国際金融市場の分裂とドル・バランスの形成」、『経済論究 (九 州大学大学院)』第 38 号。

- 一 (1987)、「再建金本位制の展開とポンドの脆弱化」、『金融学会報告』第 63 号。
- (1993)、「金本位制度と基軸通貨ポンド」、深町郁彌編 (1993)、所収。
- (1995)、「アメリカの短期資本収支と金移動、1919-1933 年」、『熊本学園 大学経済論集』第1巻第3・4合併号。

平田喜彦(1988)、「再建国際金本位制崩壊のメカニズム」、平田喜彦・侘美光彦編 『世界大恐慌の分析』有斐閣、所収。

深町郁彌(1981)、『現代資本主義と国際通貨』岩波書店。

― (1999)、『国際金融の現代』有斐閣。

深町郁彌編(1993)、『ドル本位制の研究』日本経済評論社。

藤瀬浩司(1987)、「国際金本位制と世界市場」、藤瀬浩司・吉岡昭彦編『国際金本位制と中央銀行政策』名古屋大学出版会、所収。

藤田誠一(1990)、「基軸通貨国の内外均衡政策 —— ケインズの見解を中心に — —」

『国民経済雑誌』第 161 巻第 5 号。

- (1992)、「基軸通貨制度と非対称性」、『国民経済雑誌』第 165 巻第1号。
- (1995)、「国際資金循環と基軸通貨制度 —— 基軸通貨論試論 —— 」、『神戸大学経済学研究』年報第42号。
- (2001)、「国債通貨論の課題」、『甲南経済学論集』第42巻第1号。

古川顕(1994)、「書評:岩田規久男『金融政策の経済学 —— 日銀理論の検証』・翁 邦雄『金融政策 —— 中央銀行の視点と選択 —— 』」、『金融経済研 究』第7号。

堀江薫雄(1962)、『国際通貨基金の研究』岩波書店。

前田淳(1993)、「国際的資金フローと基軸通貨制論」、深町郁彌編(1993)、所収。

- 前田直哉 (2001)、「1920 年代における基軸通貨ポンドの経済的基盤の脆弱化」、『龍 谷大学経済学論集』第 40 巻第 3・4 号。
 - (2002)、「1931 年金本位制停止と 1930 年代前半管理フロート制下の基軸 通貨ポンドの経済的基盤」、『龍谷大学経済学論集』第 42 巻-第 1 号。
- 町田義一郎 (1957)、「イングランド銀行」、高垣寅次郎監修・大蔵省銀行局金融制度 調査室編『欧米諸国の金融制度 (下)』大蔵財務協会、所収。
- 松永友有(2000)、「イギリス自由党の経済政策再評価」、『社会経済史学』第 65 巻第 5 号。
- 松永嘉夫(1969)、「国際収支と国民所得」、塩野谷九十九・水野正一編『マクロ経済 学』第三出版、所収。

松村文武(1993)、『体制支持金融の世界』青木書店。

松本久雄(2003)、『マルクス信用論の解明と展開』日本図書センター。

三宅義夫(1966)、『金融論』有斐閣。

(1968)、『金』岩波書店。

向壽一(1991)、『信用創造・マネー循環・景気波動』同文舘。

- 本山美彦(1992)、「国際通貨制度史」、社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、所収。
- 森恒夫(1988)、「大恐慌前後のイギリス資本主義」、平田喜彦・侘美光彦編『世界 大恐慌の分析』有斐閣、所収。

森七郎(1964)、『改訂通貨制度論』文人書房。

楊井克巳編(1961)、『世界経済論』東京大学出版会。

- 矢野修一 (1994)、「貨幣における中心と周辺の交錯 ―― ポンド没落過程への視座 ―― 」、本山美彦編著『貨幣論の再発見』三嶺書房、所収。
- 山田喜志夫 (1995)、「信用創造とマネーサプライ —— 現代通貨論争 —— 」、『信 用理論研究』第 13 号。
 - (1999)、『現代貨幣論 ―― 信用創造・ドル体制・為替相場 ―― 』青木書店。

山本栄治(1988)、『基軸通貨の交替とドル』有斐閣。

(1994)、『「ドル本位制」下のマルクと円』日本経済評論社。

山本和人(1999)、『戦後世界貿易秩序の形成』ミネルヴァ書房。

楊枝嗣朗(1988)、『貨幣・信用・中央銀行 ―― 支払決済システムの成立』同文舘。

一 (2003)、「現代貨幣と貨幣の起源」、『佐賀大学経済論集』第 35 巻第 5・6合併号。

吉岡昭彦(1987)、「近代イギリス予算制度の特質」、『西洋史研究』新輯第 16 号。

吉沢法生(1986)、『イギリス再建金本位制の研究』新評論。

(1990)、「金本位制から管理通貨制へ」、鈴木芳徳編著『現代金融論』文 眞堂、所収。

吉田啓一(1969)、『外国為替と国際金融』泉文堂。

吉田賢一 (1998)、「貨幣供給の内生性とインフレーション」、『商学論纂』第 39 巻第 5・6 号。

吉田暁 (2001)、「中谷氏の日銀論は非現実的だ」、『日経ビジネス』3月26日号。

一 (2002)、『決済システムと銀行・注欧銀行』日本経済評論社。

吉田正広 (1985)、「マクミラン委員会における産業利害関係者の金融政策批判」、 『土地制度史学』第 108 号。

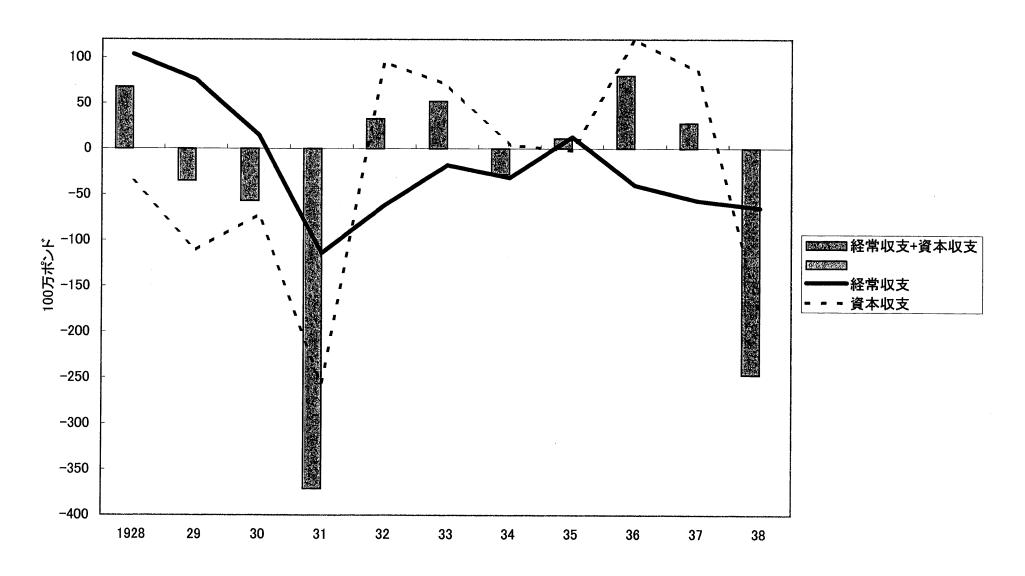
- (1990)、「再建金本位制下のイギリスにおけるシティと産業問題」、『土地 制度史学』第128号。
- (1999)、「1930 年代イギリスの低金利政策とロンドン金融市場」、『愛媛大学法文学部論集 人文学科編』第7号。
- 吉田真広 (2000)、「再建金本位制の崩壊と対外ポジション」、『福井県立大学経済経 営研究』第7号。
- 米倉茂 (1981)、「1931 年のポンド信認恐慌」、『経済学研究 (東京大学)』第 24 号。
 - (1982)、「イングランド銀行の為替政策」、侘美光彦・杉浦克己編『世界恐慌 と国際金融』有斐閣、所収。
 - (1985)、「1930 年代のスターリング地域とポンド管理(上)(下)」、『金融経済』第 214・215 号。
 - (1991)、「英国為替政策 1931 年 9 月下旬~32 年末 」(上)・(下)、『証券経済』第 176・177 号。
 - (1993)、「イギリスー『ポンドの崩壊』(?)」、『信用理論研究』第10号。
 - (2000)、『英国為替政策-1930年代の基軸通貨の試練-』御茶の水書房。

力久昌幸(1996)、『イギリスの選択』木鐸社。

渡辺佐平(1954)、『金融論』岩波書店。

渡辺太郎 (1974)、「結び」、館龍一郎・建元正弘・渡辺太郎・渡部福太郎編『国際 金融講座 I ・国際金融』東洋経済新報社、所収。

図1 イギリスの国際収支:1928~1938(年次)



500

表 | スターリング地域の範囲

イギリス本国

自治領¹⁾ (オーストラリア,ニュージーランド, 南アフリカ連邦,アイルランド) イギリス領植民地²⁾,委任統治領,保護領 エジプト,スーダン,イラク

- (注) 1) 自治領のうちカナダとニューファンドランドは含まれない.
- 2) 香港は 1941 年に編入される. (出典) 島崎久弥 (1977), 41 頁より作成.

Graph3

図2 イギリスのポンド債務 1941-45

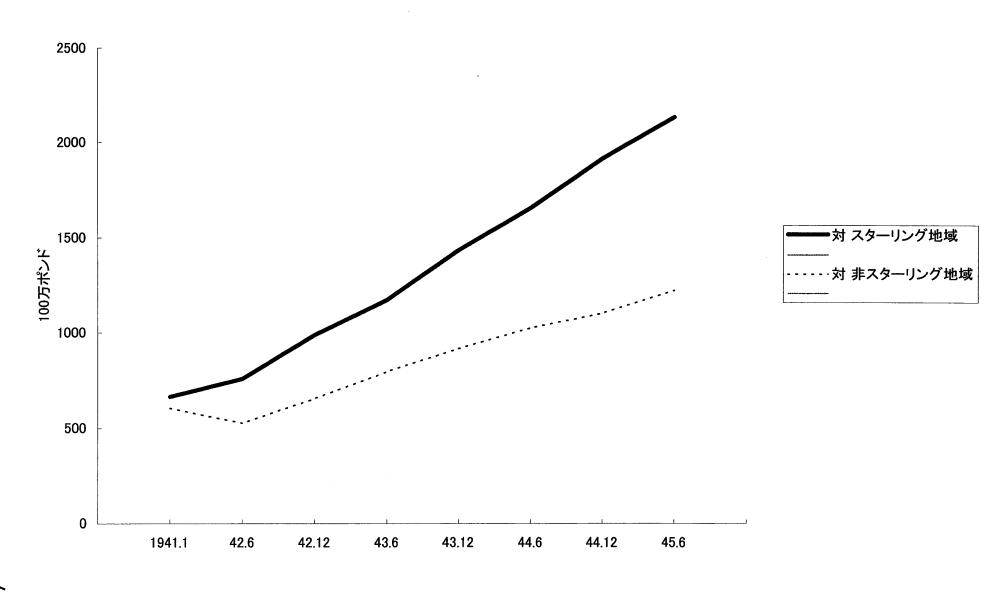


表 2 地域別ポンド残高保有状況:1945 (年末) (100 万ポンド)

	オーストラリア、ニューシ゛ーラント゛、南アフリカ	294
スタ	イント [*] 、 パ キスタン、 セイロン	1, 352
	171 (7 1777) (1477)	1, 332
リン	東アフリカ、中央アフリカ、西アフリカ	204
グ	マレーシア、ブルネイ、香港、ビルマ	142
地域	その他のスターリング諸国	335
7	スターリング地域 計	2, 327
ŧ	キスターリング地域 計	1, 240
4	h 計	3, 567

出典: Bank of England Quarterly Bulletin, Vol. 3 No. 4, 1963, pp. 276-277 より作成。

注: 1) 「その他のスターリング諸国」には、ア イルランド、アイスランド、カリブ地域、 キプロス等が含まれている。

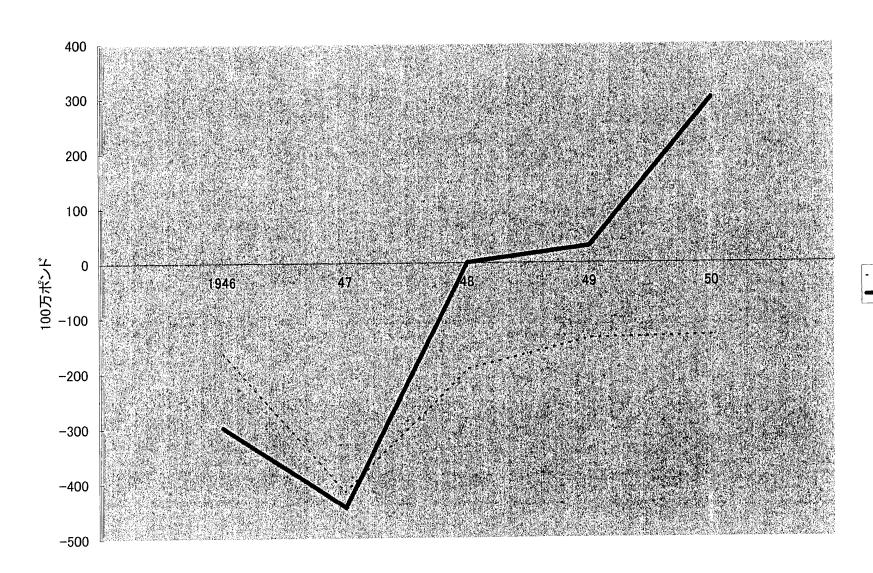
2) エジプト、イラクは、非スターリング地域に含められている。

表 3 地域別ポンド残高保有状況, 1945 年末 (100 万ポンド)

スタ	オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ	294
ĺ	インド, パキスタン, セイロン	1,352
リン	東アフリカ,中央アフリカ,西アフリカ	204
グ	マレーシア、ブルネイ、香港、ビルマ	142
地域	その他のスターリング諸国	335
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	スターリング地域 計	2,327
	非スターリング地域 計	1,240
	合計	3,567

- (注) 1) 「その他のスターリング諸国」には、アイルランド、アイスランド、カリブ地域、キプロス等が含まれている.
 - 2) エジプト, イラクは, 非スターリング地域に含められている.
- (出典) Bank of England Quarterly Bulletin, Vol. 3 No. 4, 1963, pp. 276-277 より作成.

図3 イギリスの貿易収支と経常収支 1946-50



- 貿易収支 ━経常収支

84

図4 イギリスおよび海外スターリング地域の対ドル圏経常収支 1946-50

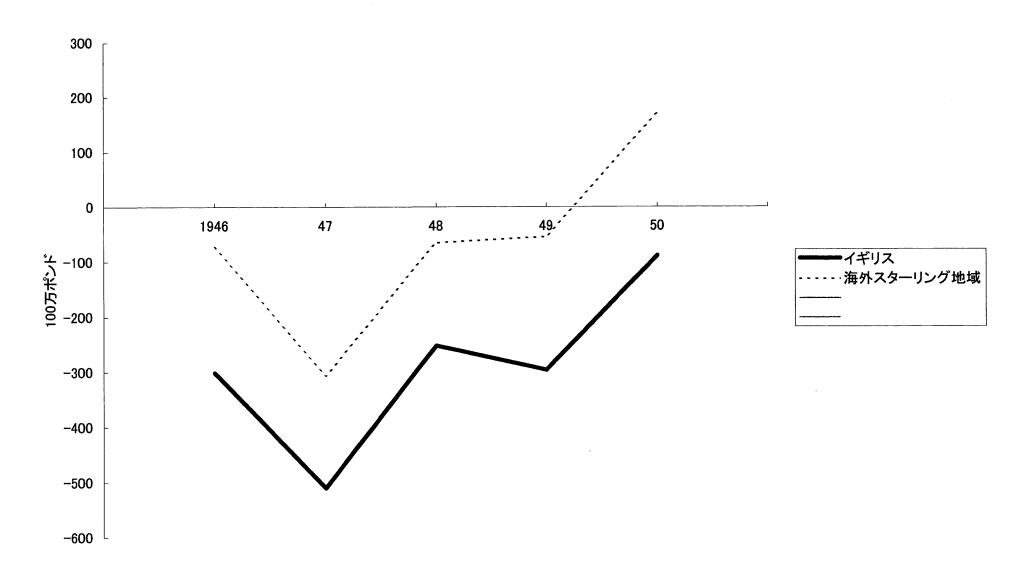


表 4 世界の公的準備に占めるドルとポンドの比率, 1938-78 年

	金		外	玉	Ä	為替	• •
西暦				۴	ル	ポン	ド
	10 億ドル	(%)	10 億ドル	10 億ドル	(%)	10 億ドル	(%)
1938	25.95	(93.5)	1.80	0.50	(1.8)	1.30	(4.1)
1948	32.75	(70.2)	13.90	2.90	(6.2)	10.77	(23.1)
.1958	38.07	(69.7)	16.55	8.48	(15.5)	6.77	(12.4)
1968	38.94	(50.3)	32.00	17.34	(22.4)	9.68	(12.5)
1973	43.13	(23.5)	122.65	66.81	(36.3)	7.83	(4.3)
1978	45.31	(12.9)	278.46	156.84	(44.5)	3.53	(1.0)

(出典) Triffin (1960), pp. 72-73, Table 14;石見徹 (1995), 4 頁, 表 1・1, より作成.

表 5 貿易決済に占めるポンドの比率, 1966年

 貿易パターン	貿易総額	内 ポンドで決	済される額
	100 万ポンド	100 万ポンド	(%)
スターリング地域 内	3,940	3,550	(90.1)
スターリング地域と非スターリング地域	15,400	9,240	(60.0)
非スターリング地域 内	48,350	2,420	(5.0)
合 計	67,690	15,210	(22.5)

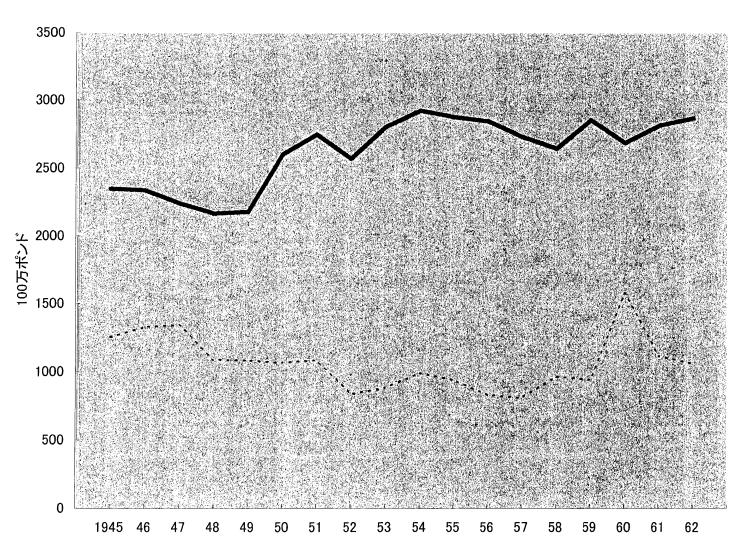
(出典) Cohen (1971), p. 73 より作成.

表 6 日本の外国為替市場における 銀行間取引出来高, 1962-73 年 (100 万ドル)

			•	
	۴	ル	ポン	⁄ ド
西暦	直物	先物	直物	先物
1962	913	783	179	20
1963	1,310	1,082	210	25
1964	1,937	1,522	260	59
1965	2,163	1,844	247	39
1966	1,962	1,885	282	36
1967	2,149	1,806	229	34
1968	3,109	2,636	162	12
1969	4,258	2,926	120	2
1970	4,850	4,245	77	4
1971	19,488	5,365	41	4
1972	13,179	11,418	2	0
1973	20,375	18,371	2	0

(出典) 外国為替貿易研究会『国際金融』各 号,より作成.

図5 イギリスのポンド債務 1945-62



➡対 スターリング地域

・・・・対 非スターリング地域

67

図6 イギリスの公的金・外貨準備とポンド債務 1945-62

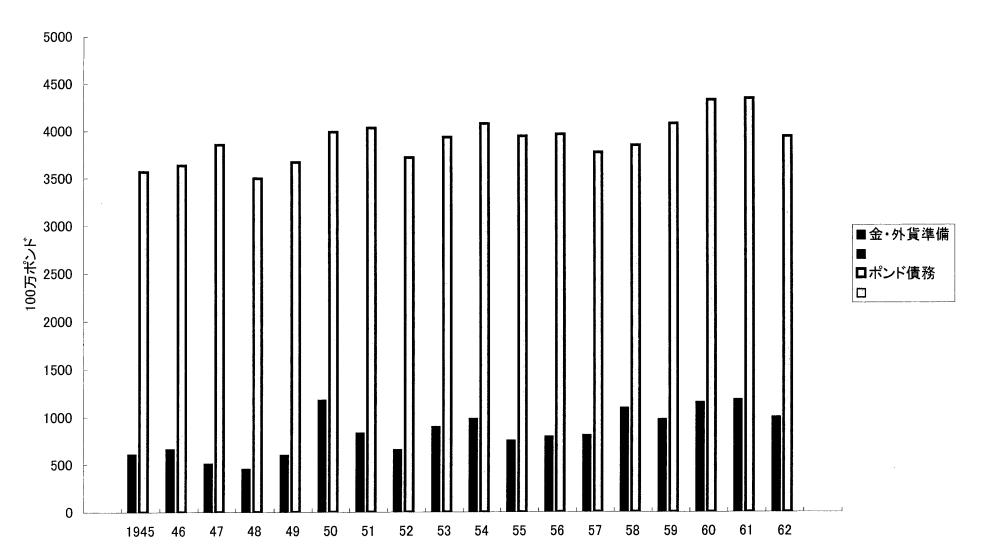


図7 イギリスの貿易収支と経常収支 1951-68

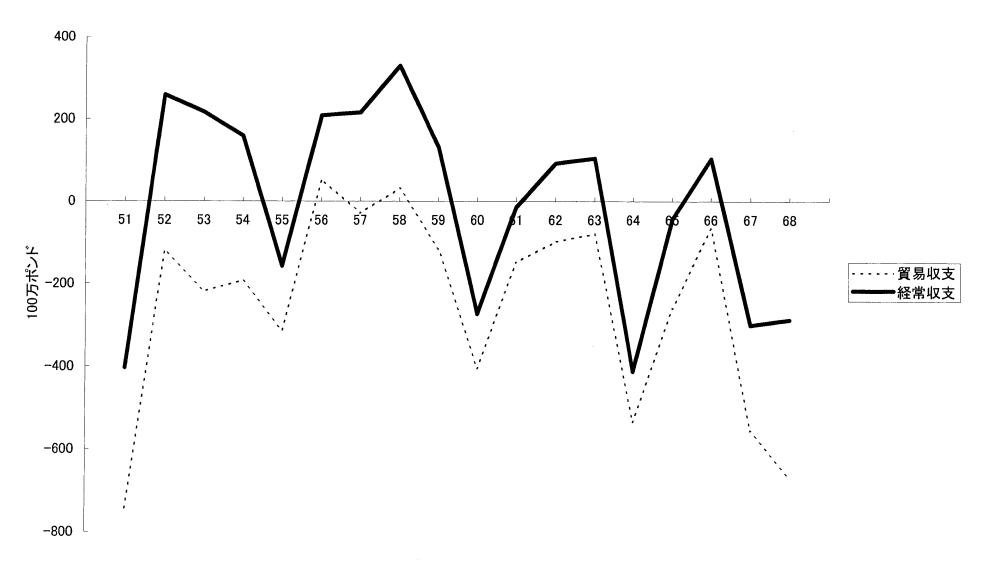


図8 海外スターリング諸国の外貨準備におけるポンドの増減 1962-68

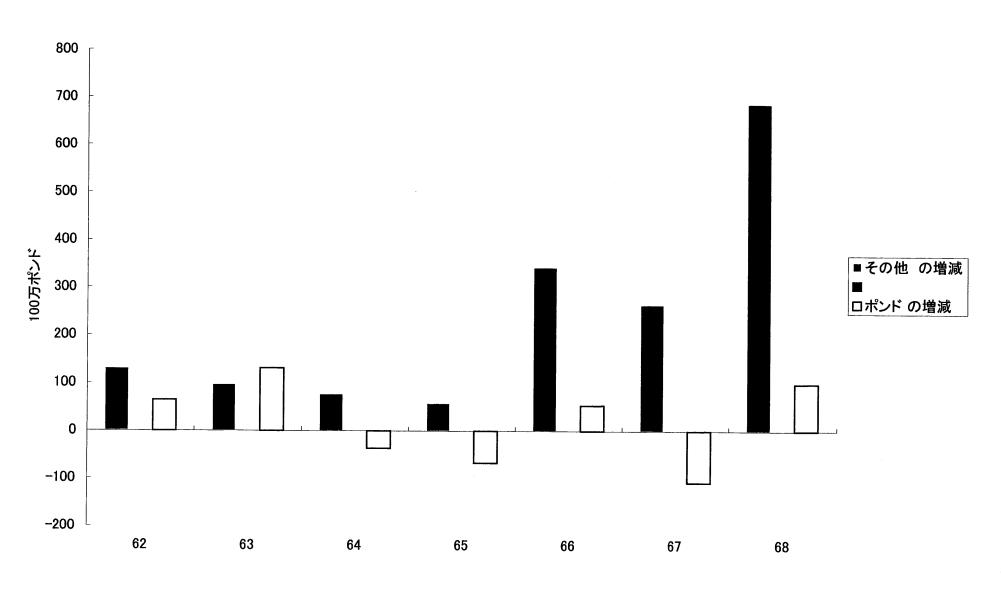


図9 海外スターリング諸国の対非スターリング地域経常収支 1958-68

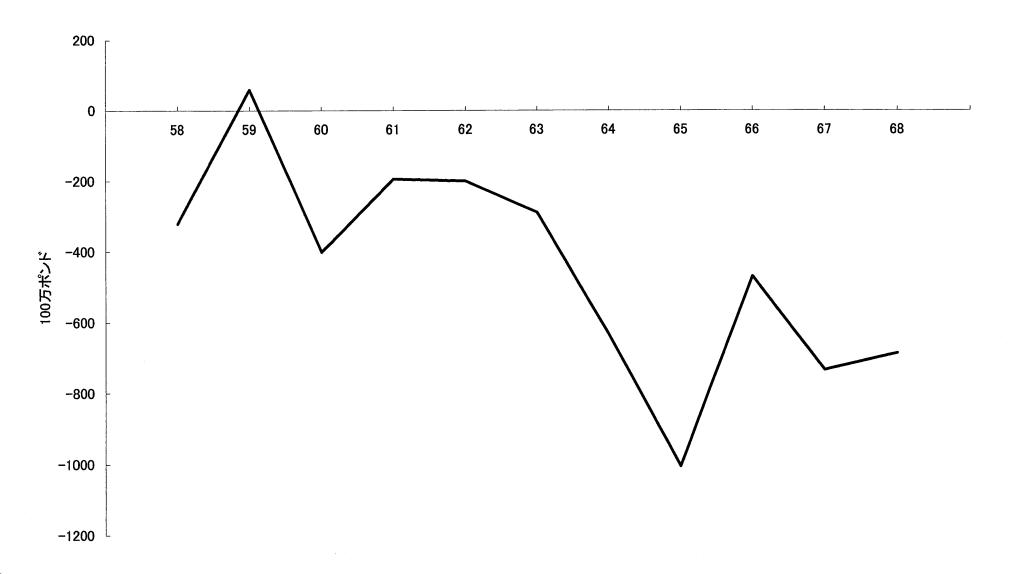


表 **7** イギリス一海外スターリング地域間貿易 (対総額%)

	貿易相手国	1948	1967
イギリス	海外スターリング 地域からの輸入	35.6	27.4
1477	海外スターリング 地域への輸出	46.8	29.9
海外スタ ーリング	イギリスからの 輸入	34.4	22.7
地域	イギリスへの 輸出	33.7	22.6

(出典) Cohen (1971), p. 77.

Graph1

図10 イギリスの地域別貿易(対総額%) 1950-70

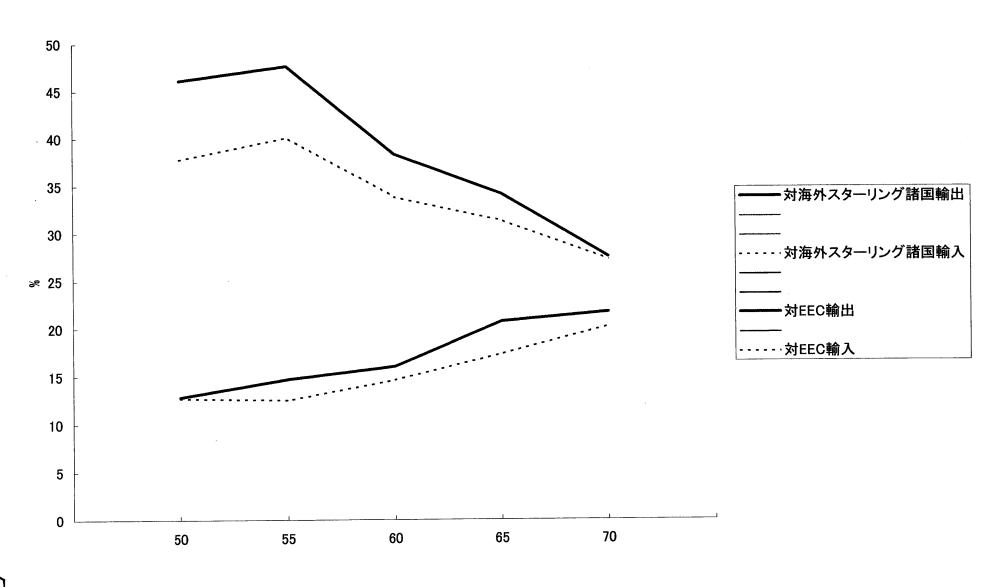


図11 イギリスのGDP(指数1913=100) 1920-1948

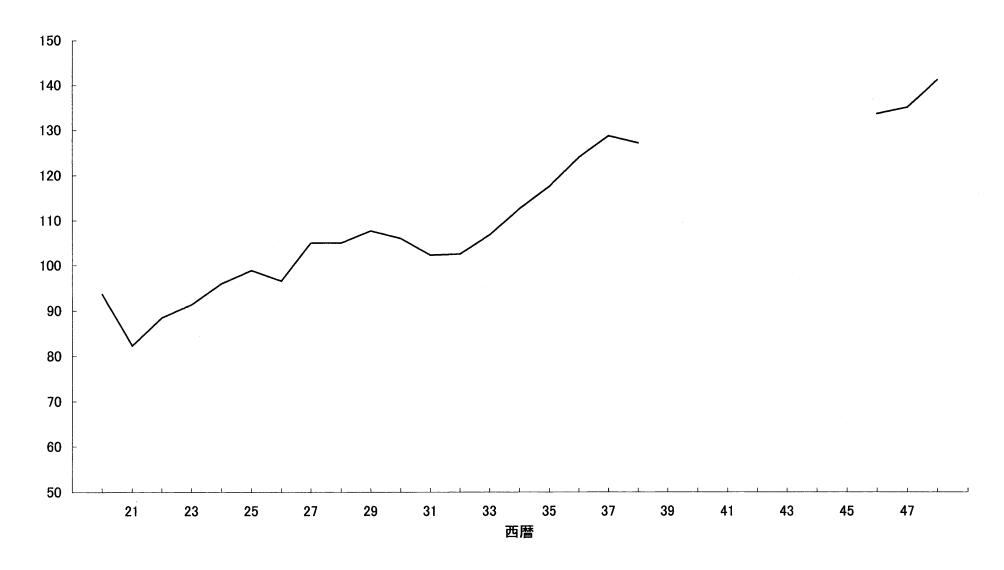


図12 イギリスのGDP(指数:1980=100) 1948-1980

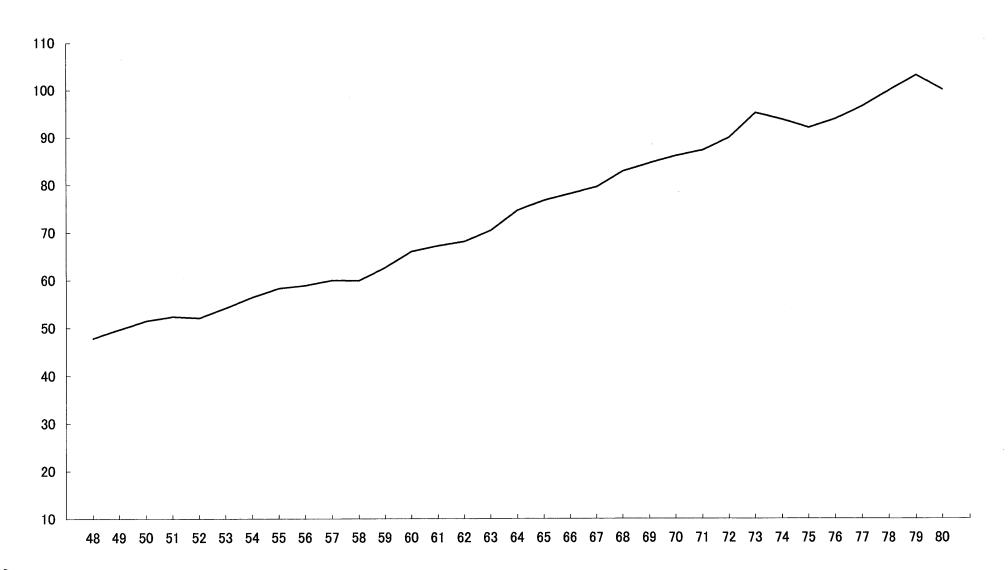


図13 イギリスの産業別GDP 1937

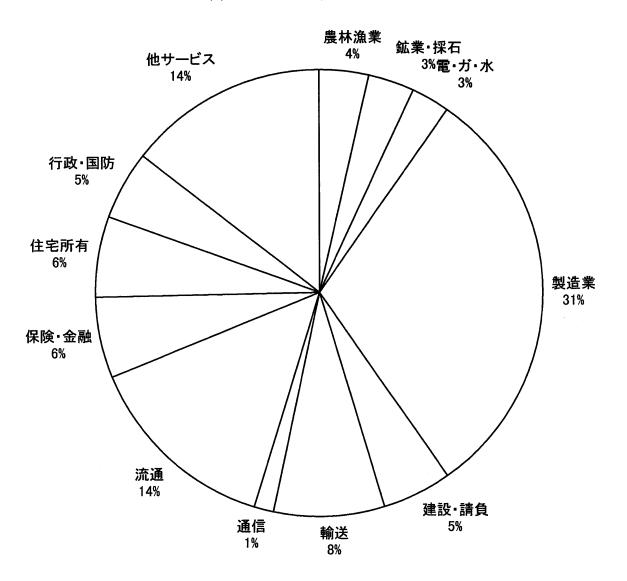


図14 イギリスの産業別GDP 1950

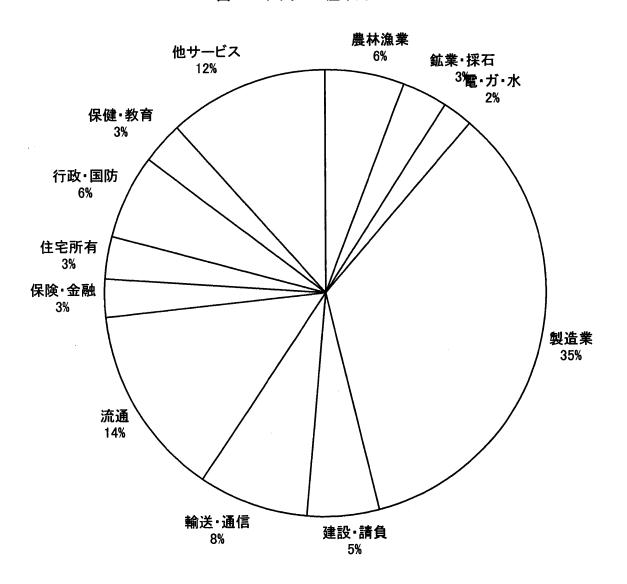


図15 イギリスの産業別GDP 1960

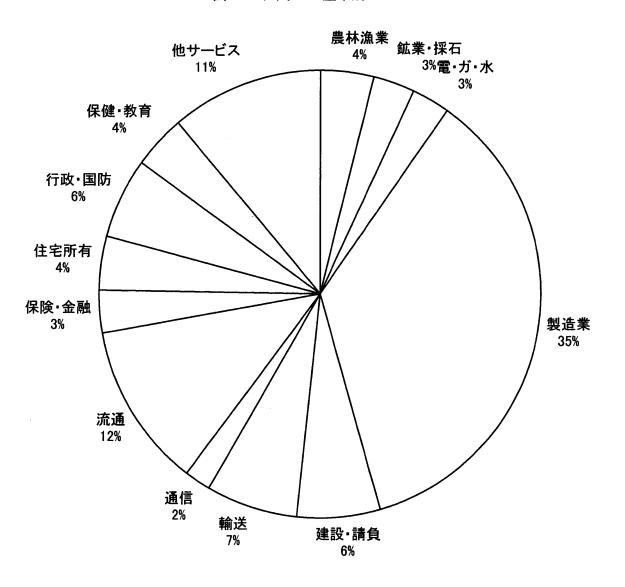


図16 イギリスの産業別GDP 1970

